

第1期基本計画 期末評価

まちづくりの基本方向	「安心」が得られるまちへ
分野	子ども・子育て
基本方針	母子保健等の充実

基本方針の概要	第1期計画策定時の現況	第1期計画策定時の課題
医療機関等との連携のもとで周産期から母子の健康を守るとともに、養育者に対して適切な相談・助言・指導を積極的に行っていきます。	少子化や小世帯化、都市化と地域関係の希薄化、若年・高齢出産の増加、社会経済情勢の悪化などにより、家庭の“子育て力”が弱まっています。	「子育てが孤立している」「子どもとの接し方がわからない」など、子育てに不安や問題を抱える家庭を、地域社会として支援する必要があります。

政策体系

(基本方針)	(施 策)	(施策の概要)
母子保健等の充実	小児医療の充実支援	関係機関と連携を図るなかで、子どもの急な病気や体調の変化に対応する小児救急医療を持続的に提供できるよう取り組みます。
	母子保健サービスの充実	子どもの健全な育成、健康増進を図り、病気等の予防・早期発見・早期対応に努めるとともに、「すこやか訪問」や家庭訪問などを通じて、養育者の子育てを支援します。

1. 第1期基本計画期間における取組みの概要

・関係機関と連携を図るなかで、子どもの急な病気や体調の変化に対応する小児救急医療を持続的に提供できるよう取り組んできた。
 ・従来の乳幼児健診に加え、H23年度より、幼児期の発達の中で、言葉や社会性を含む心身の発達のめざましい2歳6か月時の健診を追加。発達障害等の早期発見・早期支援を行うことや、養育者の相談・支援を行い、よりきめ細かに乳幼児の健康な成長発達、適切な養育に向けた子育て支援の強化を図った。また、乳幼児健診受診率、新生児訪問(すこやか訪問)率の向上を目指し、H23年度より未受診・未訪問者に対し、通知や電話による個別勧奨を実施した。

2. 第1期基本計画期間における主な事業と成果(リーディングプロジェクト、マニフェスト事業、主軸事業等)

事業名	事業概要	実施年度	事業費(決算額・千円)
1 小児救急医療推進事業	子どもが急な発熱や病気などの緊急時に、平日の夜間や休日でも小児科専門医による診療が受けられるよう「草津市小児救急医療センター」を開設してきた。市は、センターを開設・運営する病院として指定した社会医療法人誠光会草津総合病院等に支援を行ってきたが、小児科の医師が確保できることから、平成23年4月から休止状態が続いている。	H22～23	H22:58,844千円 H23: 5,928千円 H24: 0千円
2 乳幼児健診	乳幼児の病気や障害の予防・早期発見・早期対応を行うとともに、養育者の相談に応じ、子どもの健全な育成、健康増進を図る。4か月、10か月、1歳6か月、3歳6か月健診に加え、H23度より2歳6か月健診を開始した。	昭和32年～(継続)	H22:25,796千円 H23:29,067千円 H24:29,822千円
3 新生児訪問事業(すこやか訪問事業)	子育ての不安や心配の多い時期に全戸訪問し、母子の状況把握や相談・助言を行い、不安の軽減を図るとともに、育児支援の必要なケースを早期発見し、適切な子育て支援サービス等につなげる。	平成20年8月～(継続)	H22: 9,983千円 H23:11,133千円 H24:10,752千円
4 不育治療費助成事業	不育治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。	平成24年度(新規)	H24:172千円
5 妊婦健診事業	妊娠健康診査費を公費負担助成し、妊娠の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産できるようにする。	平成9年度～(継続)	H22:86,391千円 H23:90,212千円 H24:93,254千円

3. 各基本方針ごとのベンチマークの状況(目標達成度・H24実績)

基本方針におけるまちの目標像	ベンチマーク	単位	目標達成度			
			H21	H22	H23	H24
子育てに不安を感じる人が少なくなる！	すこやか訪問の利用率	%	—	95.0	96.0	97.0
			目標	実績		97.6%
			93.6	97.2	98.0	94.7

4. 各施策の成果指標の状況

施策名	成果指標名	単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			現在値	目標値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
小児医療の充実支援	草津市小児救急医療センター利用患者数	人	17,784	17,141	20,000	15,906	0	0	0	0
母子保健サービスの充実	4か月健診受診率	%	97.5	100	100	98	100	97.9	100	96.4
	10か月健診受診率	%	95.4	100	100	95	100	96.2	100	97.8
	1歳6か月健診受診率	%	95.3	100	100	97.6	100	95.2	100	96.4
	3歳6か月健診受診率	%	89.4	100	100	91.4	100	90.3	100	90.4
	新生児訪問(すこやか訪問)率	%	96.5	100	100	96	100	97.6	100	94.7
	2歳6か月健診受診率	%	—	—	—	—	100	92.1	100	93.2

5. 第1期基本計画の成果実績

・H18.4.1にオープンした「草津市小児救急医療センター」は、H23.3.31まで5年間延べ87,928人の子どもの急患を診療してきたが、社会医療法人誠光会草津総合病院を同センターの開設・運営を行う病院としての指定更新を目前に小児科医師の確保が出来なかつたことから、H23.4.8に指定取消しとなり、その後も休止状態が継続している。

・新生児訪問(すこやか訪問)は全数訪問を目指し、未訪問のケースに対し通知による個別勧奨を実施し訪問率の向上を図るとともに、未訪問ケースについては、関係機関との連携により状況把握を行い、養育者の子育て支援に努めた。さらに、少子化対策の一環として、H24年度より不育治療費助成事業を実施し、経済的負担の軽減を図り、母子保健サービスのさらなる充実に努めた。

6. 現状、第1期基本計画期間中の新たな環境変化および今後の課題

・「小児医療体制の再構築」は市長マニフェストの一つであるが、小児科医師の確保が出来ない以上、以前のスタイルでのセンター再開は極めて困難である。今後は湖南広域休日急病診療所がその役割の一部を担い、草津栗東、守山野洲の医師会、薬剤師会の協力を得て、湖南保健医療圏域での広域的な初期救急医療体制の構築を目指す。

・子育てにおける相談件数は年々増加傾向にあり、育児をとりまく環境はさらに多様化し、求められる支援も複雑になっていると考えられる。妊婦健診や乳幼児健診、すこやか訪問等を受けていない方に対しても個々に応じた柔軟な支援を実施し、妊娠、出産、育児の不安を軽減できる環境を作っていくため、今後は、虐待予防の視点も含めた対策の検討などさらに関係機関との連携を強化していく必要がある。

7. 第2期基本計画期間における課題解決のための主な取組み

事業名	事業概要	計画年度
1 乳幼児健診	乳幼児の病気や障害の予防・早期発見・早期対応を行うとともに、養育者の相談に応じ、子どもの健全な育成、健康増進を図る。4か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月健診を実施。	(継続)
2 新生児訪問事業(すこやか訪問事業)	子育ての不安や心配の多い時期に全戸訪問し、母子の状況把握や相談、助言を行い、不安の軽減を図るとともに、育児支援の必要なケースを早期発見し、適切な子育て支援サービス等につなげる。	(継続)
3 不育治療費助成事業	不育治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。	(継続)
4 妊婦健診事業	現行の助成額から国の示す標準額に引き上げることで、妊婦の経済負担の更なる軽減を図る。	(継続)
5		

第1期基本計画 期末評価

まちづくりの基本方向	「安心」が得られるまちへ
分野	子ども・子育て
基本方針	就学前教育・保育の充実

基本方針の概要	第1期計画策定時の現況	第1期計画策定時の課題
未就学の子どもに対して必要な保育・発達支援と適切な教育を提供し、併せて、家庭が子育て期に安心して仕事と子育てを両立できるよう支援します。	学びの基礎となる体力や豊かな情操、道徳性を培うために幼稚園、保育所(園)において就学前の子どもの教育・保育を実施しています。	就学前の教育の充実を図るために、幼保が連携し、教育・保育の取り組みの統一を図る必要があります。

政策体系

(基本方針)	(施 策)	(施策の概要)
就学前教育・保育の充実	就学前教育の充実	幼稚園と保育所の連携を促進し、発達に応じた細やかな心配りのもとでの子どもの育成、また、子どもそれぞれの人間形成の基礎づくりとなる様々な体験活動の充実に努めます。
	保育サービスの充実	多様な保育ニーズに対応できるよう保育サービスの充実を図るとともに、その質の向上に努めます。
	援助をする子どもへの支援の充実	障害や発達の遅れのある子どもの日常生活や学習がより充実するよう、一人ひとりにきめ細かい支援を行っていきます。
	保育所(園)・幼稚園の施設整備	多様化する保育需要に応えるための施設整備と、安全で安心な保育環境の充実に努めます。

1. 第1期基本計画期間における取組みの概要

社会で子育てを支え、子どもたちがたくましく健康に育つことのできる環境づくりに向けて、取り組みを行った。
・就学前教育・保育の充実に向けて、幼稚園と保育所の連携を強化するとともに、幼児教育と保育の一体的な提供に向けた検討に着手した。
・多様な保育ニーズに応えるために、家庭的保育事業を開始したほか、一時預かり等の特別保育事業を推進した。
・障がいの早期発見から、児童の発達に応じた療育の実施、来所や巡回による相談などを、乳幼児期から成人期までライフステージに応じて一貫して提供した。
・待機児童の解消に向けて、民間保育所の整備によって、保育定員の増を図るとともに、公立の保育所・幼稚園の改築や耐震化を推進し、保育環境の整備を行った。

2. 第1期基本計画期間における主な事業と成果(リーディングプロジェクト、マニフェスト事業、主軸事業等)

事業名	事業概要	実施年度	事業費(決算額・千円)
1 民間保育所施設整備事業	私立認可保育園の施設整備を推進し、定員増による待機児童の解消と児童の保育環境の改善を図った。	継続	H22: 0千円 H23: 178,275千円 H24: 390,074千円
2 公立保育所施設整備事業	公立保育所において、老朽化が進む施設の改築を行うとともに、耐震改修に着手し、児童の保育環境の整備と保育所の安全性の向上を図った。	継続	H22: 7,497千円 H23: 227千円 H24: 279,630千円
3 公立幼稚園施設整備事業	公立幼稚園において、老朽化が進む施設の改築を行うとともに、耐震改修に着手し、児童の保育環境の整備と保育所の安全性の向上を図った。	継続	H22: 238,390千円 H23: 401,352千円 H24: 37,553千円
4 家庭的保育事業	保育士が自宅等で低年齢児(0~2歳児)を対象とした保育を行う家庭的事業を開始し、低年齢児保育の充実を図った。	H22~(継続)	H22: 9,321千円 H23: 19,234千円 H24: 27,054千円
5 幼稚園ステップアップ推進事業	教師の資質向上や幼児に学びの力を培う取り組みを行い、各幼稚園が特色を生かした幼児教育の充実を図った。	H22~(継続)	H22: 1,440千円 H23: 1,385千円 H24: 1,380千円
6 湖の子園運営事業	就学前の障がい児が保護者とともに通園し、日常生活における基本的な動作の指導、知能技能の付与、集団生活への適応訓練など療育を行なった。	継続	H22: 58,405千円 H23: 30,669千円 H24: 37,837千円
7 発達支援センター運営事業	障害児等の地域支援の拠点として、相談業務や特別支援教育への支援、訪問による相談業務および青年、成人期の方々への相談支援を行なった	H19年~(継続)	H22: 11,657千円 H23: 16,529千円 H24: 17,502千円

3. 各基本方針ごとのベンチマークの状況(目標達成度・H24実績)

基本方針におけるまちの目標像	ベンチマーク	単位	H21	H22	H23	H24	目標達成度
安心して子どもを預けられる！	保育所待機児童数	人	目標 実績	— 92	60 95	30 138	0 144 0.0%

4. 各施策の成果指標の状況

施策名	成果指標名	単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			現在値	目標値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
就学前教育の充実	幼稚園は楽しい	%	97	95以上	95以上	98	95以上	98	95以上	97
保育サービスの充実	保育所入所率	%	95.5	100	100	94.8	100	93.5	100	94.4
援助を要する子どもへの支援の充実	児童デイサービスセンター受入人数	人	40	40	50	50	50	48	50	54
	要経過観察児集団指導グループ数	グループ	2	2	2	2	3	3	3	3
	発達支援センター相談者数	人	536	550	600	601	650	650	700	785
保育所(園)・幼稚園の施設整備	第五保育所整備進捗率	%	—	—	2.0	2.1	50.0	2.2	99.0	47.6
	保育所定員	人	2,170	2,380	2,380	2,260	2,380	2,260	2,390	2,390
	保育所施設耐震化率	%	33.3	100.0	100.0	33.3	100.0	33.3	100.0	33.3
	幼稚園施設耐震化率	%	30.0	100.0	100.0	30.0	100.0	100.0	100.0	100.0

5. 第1期基本計画の成果実績

- ・私立認可保育園1園の新設と1園の増改築により、160人の保育定員増を行い、引き続き、3園の増改築・分園整備を推進した。
- ・平成22年度から、家庭的保育事業を開始し、平成24年度までに6箇所(定員計18人)の開設を行った。
- ・公立幼稚園において、耐震化を完了するとともに、老朽化が進む笠縫幼稚園の園舎改築を実施した。
- ・公立保育所において、耐震化を推進するとともに、老朽化が進む第五保育所の園舎改築に着手した。
- ・発達障害への認知度の高まりと、切れ目のない相談支援の継続を求める利用のニーズを受け、通所支援、地域支援、相談支援を一体的に行なう「発達支援センター」として再編した。また、早期療育を実施する湖の子園では、事業内容を充実し、週5日通園のクラスを設置し、毎日の生活リズムを積み上げ、保育所・幼稚園など更に大きな集団にスムーズに移行していくことを目指した。

6. 現状、第1期基本計画期間中の新たな環境変化および今後の課題

- ・私立認可保育所の増改築を推進し、定員増を図ったが、保育需要の増大を背景に待機児童が発生していることから、保育需要の推計を継続し、待機児童解消に向けた取り組みを進めるとともに、平成26年度に策定予定の「子ども子育て支援事業計画」において、平成27年度から5年間の整備方向を定めていく必要がある。
- ・引き続き、公立保育所の耐震化を実施するとともに、老朽化が進む公立保育所・幼稚園の施設更新の検討を推進する必要がある。
- ・質の高い幼児教育と保育の提供に向けて、今後、「草津市幼保一体化検討委員会」等による検討を踏まえ、本市の実情を踏まえた幼保一体化を推進する必要がある。
- ・社会全体で発達障害についての認知、認識が広がっており、ニーズの高い巡回相談や学齢期以降の相談および青年成人期への支援を充実させるため、職員体制や力量の向上などが必要である。

7. 第2期基本計画期間における課題解決のための主な取組み

	事業名	事業概要	計画年度
1	幼保一体化推進事業	幼稚園と保育所(園)の良さを取り入れた質の高い学校教育と保育の一体的な提供の実現に向け、幼保一体化を推進する。	H24年度～
2	公立保育所施設整備事業	公立保育所において、老朽化が進む施設の改築を行うとともに、耐震改修を完了し、児童の保育環境の整備と保育所の安全性の向上を図る。	H21年度～
3	5歳児相談事業	集団との関係をはじめ、社会性の発達や学齢期に向けて認知機能の発達が著しい5歳児について、就学を見越した支援を開始できるよう、5歳児巡回相談を行い、早期発見と対応支援を行う。	25年度～

第1期基本計画 期末評価	まちづくりの基本方向	「安心」が得られるまちへ
	分野	子ども・子育て
	基本方針	放課後児童対策の充実

基本方針の概要	第1期計画策定時の現況	第1期計画策定時の課題
放課後児童の健全育成を支援するため、「放課後子どもプラン」に基づき、児童育成クラブ等の運営充実を図っています。	放課後児童の家庭に代わる生活の場として良好な環境のもと、遊びや生活を通じたその子どもの健全育成を図っています。	必要とする放課後児童がすべて入会できる児童育成クラブ等の整備と、その毎日の生活の場としての環境の充実が求められています。

政策体系

(基本方針)	(施 策)	(施策の概要)
放課後児童対策の充実	児童育成クラブの充実	子どもが安全で安心でき、健やかに育まれる放課後の活動場所の確保のため、児童育成クラブの充実と施設の整備を図ります。
	「放課後子ども教室」の展開	地域の様々な人の参画を得ながら、遊びや交流活動を通じた放課後児童の健全育成を図ります。

1. 第1期基本計画期間における取組みの概要

- ・就学児童を持つ家庭の仕事と子育ての両立を支援するため、放課後児童育成クラブ(のびっ子)を、市内全小学校(13小学校)に公設民営として開設した。また、各地域の児童数の増加や保育ニーズを把握し、施設を増設するなど、定員の増加を図った。
- ・放課後における児童の安全な居場所づくりとして、地域のサポーター、ボランティアなどの協力のもと、平成21年度から平成23年度において、「放課後子ども教室(放課後子どもひろば)」を志津小学校と草津第二小学校で開設した。

2. 第1期基本計画期間における主な事業と成果(リーディングプロジェクト、マニフェスト事業、主軸事業等)

事業名	事業概要	実施年度	事業費(決算額・千円)
1 児童育成クラブ運営事業	就学児童の放課後の健全育成を図る児童育成クラブ「のびっ子」を指定管理者に委託し、運営を行った。なお、定員に余裕のある「のびっ子」について、平成22年度には小学校5年生、平成23年度には小学校6年生まで児童の受け入れを行った。 H22 公設民営 12箇所 民設民営1箇所 H23 公設民営 13箇所(全「のびっ子」公設民営) H24 公設民営 13箇所	昭和61年～	H22:197,874千円 H23:198,320千円 H24:188,942千円
2 児童育成クラブ施設整備事業	児童の健全な育成環境の整備を図るために、利用者の増加している「のびっ子」について増設を行うとともに、小学校の余裕教室の施設環境の改善のため、施設改修を行った。 H22 のびっ子老人施設整備、のびっ子志津2増設工事 H23 のびっ子矢倉増設工事、のびっ子山田、常盤改修工事 H24 施設整備無	昭和61年～	H22:109,928千円 H23:30,160千円 H24:0円
3 放課後子どもプラン推進事業	・放課後における児童の安全な居場所づくりの確保のため、学童保育延長のモデル事業として、「放課後子どもひろば」を志津小学校と草津第二小学校で開設した。 ・対象学年:1年生～6年生 基本:週1回開催 場所:各小学校体育館、図書室、音楽室等 参加児童数 実施回数(2箇所計) 平成22年度 96人 64回 平成23年度 80人 60回	平成21年度～平成23年度	H22:3,667千円 H23:3,674千円 H24:(廃止)
4			
5			

3. 各基本方針ごとのベンチマークの状況(目標達成度・H24実績)

基本方針におけるまちの目標像	ベンチマーク	単位	H21	H22	H23	H24	目標達成度
			目標	実績	目標	実績	
放課後の子どもが地域で安心して過ごせる！	児童育成クラブの定員	人	—	840	900	970	101.0%
			810	870	930	980	

4. 各施策の成果指標の状況

施策名	成果指標名	単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			現在値	目標値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
児童育成クラブの充実	児童育成クラブ入会率	%	97.4	100.0	100.0	98.5	100.0	95.4	100.0	91.5
「放課後子ども教室」の展開	登録児童保護者の満足度	%	—	—	80.0	85.2	90.0	廃止	90.0	廃止

5. 第1期基本計画の成果実績

放課後児童の居場所となる児童育成クラブの施設整備や施設改修を行うことにより、就学児童を持つ家庭の仕事と子育ての両立を支援することができた。

「放課後子ども教室」については、学童保育対象学年の延長のためのモデル事業として実施してきたが、市内の小学校に空き教室がほとんどなく、実施できる曜日や時間帯が限られること、また活動を支えていただく地域の方々によるサポーターの安定的な確保が困難であることなどの課題があったなかで、児童育成クラブの受け入れ対象学年を段階的に引き上げたこと、定員や施設の拡充を図ったことなど、児童育成クラブ事業の充実に努めたことから、平成23年度をもって終了とした。

6. 現状、第1期基本計画期間中の新たな環境変化および今後の課題

共働き世帯の増加や、保育ニーズの高まりにより、児童育成クラブ「のびっ子」のニーズが高まっている。また、児童数の増加の著しい一部の地域においては、申請者数が定員を上回り、待機児童を発生することとなった。

今後についても、各地域のニーズを把握し、適正な施設環境の整備等を図るとともに、保育の質や専門性の向上を図るため、児童育成クラブ「のびっ子」指導員の研修会等を開催し、各「のびっ子」の運営の充実を目指す。

7. 第2期基本計画期間における課題解決のための主な取組み

事業名	事業概要	計画年度
1 のびっ子老人運営事業	老上小学校は、児童の著しい増加に伴い、平成28年度に分離を予定している。そのような中、のびっ子老人についても、平成24年度から申込者数が増加し、今後、さらに入会希望者の増加が見込まれることから、老上小学校の分離までの間、現有施設外の施設を借用し、臨時的に定員を増員し運営する。	H25～28
2		
3		

第1期基本計画 期末評価

まちづくりの基本方向	「安心」が得られるまちへ
分野	子ども・子育て
基本方針	地域ぐるみの子ども・子育て支援

基本方針の概要	第1期計画策定時の現況	第1期計画策定時の課題
子育て家庭を支える地域のネットワークづくりや子育てについて気軽に相談できる体制の充実、また、特別な支援を必要とする子どもと家庭への対応の強化などを図っていきます。また、子育てをしている人や地域の人たちに対して、家庭教育に対する支援を行います。	子育てに不安や悩みを抱える家庭が増え、さらには子育て家庭の経済的困窮や児童虐待問題なども増加し深刻化しています。	地域の子育て支援ネットワークの充実とともに、特別な支援を必要とする子どもと家庭については、その自立を促進する基盤の強化が求められています。

政策体系

(基本方針)	(施 策)	(施策の概要)
地域ぐるみの子ども・子育て支援	子ども・子育て支援、ネットワークの充実	子育てに関して、相談、情報提供、交流・仲間づくりや支援ネットワークの地域拠点として、市民生活の身近に子育て支援センターや「つどいの広場」などを充実させていきます。また、子育てへの不安や負担感を取り除けるよう、家庭教育に
	児童虐待の防止と早期発見・早期対応	児童虐待の防止、早期発見・早期対応に努めるとともに、子どもとその家族の健全な生活の回復に向けた支援を行うため、係る相談体制の充実や関係機関等の連携を強めていきます。
	ひとり親家庭等への支援の充実	ひとり親家庭等の自立と生活の安定のため、相談体制、日常生活の支援や経済的支援などを充実させます。
	子育てに伴う経済的負担の軽減	児童手当の支給や乳幼児福祉医療費、小中学生入院医療費の助成などにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図っています。

1. 第1期基本計画期間における取組みの概要

- ・子育て支援センターを総合窓口として、「地域子育て支援センター」、「つどいの広場」、「地域の子育てサークル」と連携を図りながら、子育て施策を推進した。
- ・児童虐待の防止、早期発見・早期対応に努め、相談体制の充実や関係機関等の連携を強化した。
- ・ひとり親家庭等の自立と生活の安定のため、相談体制を充実させるほか、児童扶養手当等経済的支援も行った。
- ・子ども手当、児童手当の支給や乳幼児福祉医療費、小中学生入院医療費の助成などにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図った。

2. 第1期基本計画期間における主な事業と成果(リーディングプロジェクト、マニフェスト事業、主軸事業等)

	事業名	事業概要	実施年度	事業費(決算額・千円)
1	地域子育て支援センター運営事業	子育て支援センターでは、子育てをしている保護者と就学前の子どもの遊び場の提供や育児相談、子育てに関する様々な情報提供、サポートなどを行った。	継続	H22: 11,078千円 H23: 19,079千円 H24: 25,754千円
2	子育て支援事業	仕事と子育ての両立や地域での子育てを支援するため、ファミリー・サポート・センターで、会員相互の援助活動を行った。	継続	H22: 12,301千円 H23: 12,665千円 H24: 14,758千円
3	つどいの広場事業	子育ての不安や悩みを軽減し、子どもの健やかな育ちを支援するため、子育て親子が気軽に集い、相談や交流する「つどいの広場」を3箇所で実施した。	H19～(継続)	H22: 7,840千円 H23: 12,731千円 H24: 12,072千円
4	家庭児童相談指導事業	児童虐待の防止、早期発見・早期対応に努めるとともに、子どもとその家族の健全な生活の回復に向けた支援を行うため、相談体制の充実や関係機関等の連携を図った。	S62～(継続)	H22: 10,617千円 H23: 18,184千円 H24: 13,126千円
5	ひとり親家庭等支援事業	ひとり親家庭等の自立と生活の安定のため、相談体制、日常生活の支援や経済的支援などを行った。	継続	H22: 2,610千円 H23: 2,641千円 H24: 2,646千円
6	乳幼児福祉医療助成事業	乳幼児福祉医療費の助成により、子育て家庭の経済的負担の軽減を図った。	S48～(継続)	H22: 282,179千円 H23: 295,575千円 H24: 290,621千円
7	小中学生入院医療費助成事業	小中学生入院医療費の助成により、子育て家庭の経済的負担の軽減を図った。	H20～(継続)	H22: 5,310千円 H23: 7,285千円 H24: 7,792千円

3. 各基本方針ごとのベンチマークの状況(目標達成度・H24実績)

基本方針におけるまちの目標像	ベンチマーク	単位	H21	H22	H23	H24	目標達成度
家庭の子育て力が高まる！	つどいの広場利用者数	千人(延べ)	目標 —	24.0	29.0	32.0	70.3%
		実績	約13.0	約17.1	約21.2	約22.5	

4. 各施策の成果指標の状況

施策名	成果指標名	単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			現在値	目標値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
子ども・子育て支援、ネットワークの充実	ファミリー・サポート・センター活動件数	件	2,327	2,000	3,000	2,958	3,500	3,237	4,000	3,098
子ども・子育て支援、ネットワークの充実	つどいの広場年間来所者数	人	5,728	13,000	24,000	17,105	29,000	21,185	32,000	22,540
児童虐待の防止と早期発見・早期対応	安全度回復件数	世帯	36.0	10.0	15.0	10.0	20.0	34.0	25.0	31.0
ひとり親家庭等への支援の充実	高等技能訓練費受給者の就労に結	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
子育てに伴う経済的負担の軽減	年間出生数	延べ人数	1234	1230	1246	1242	1250	1305	1250	1313

5. 第1期基本計画の成果実績

- つどいの広場については、草津駅前に増設するなど、事業の拡大を図り、利用者の増加を図ることができた。また、市子育て支援センターやファミリー・サポート・センターを、市庁舎内に移転し、市民の方が利用しやすいよう、子育て支援の総合窓口として、ワンストップサービスを提供するなど、充実を図った。
- 家庭児童相談室の体制を充実するとともに、関係機関と連携し、児童虐待の対応や予防に努めた。
- 児童扶養手当受給資格者が父子家庭についても拡大され、相談業務等についてもひとり親家庭への支援の充実を図った。
- 平成22年度からの「子ども手当」(平成24年度から「児童手当」に変更)の導入により、子育ての経済的負担の軽減を図った。

6. 現状、第1期基本計画期間中の新たな環境変化および今後の課題

- 「つどいの広場」の来場者やファミリー・サポート・センター活動件数については、概ね増加しているが、子育てに不安や負担を感じている子育て家庭が多い中、目標値を達成するため、新たに開設した子育て応援サイトなどにより、一層の情報発信や子育て支援団体との連携を図るなど、事業の啓発を図る必要がある。
- 増加する児童虐待の対応については、「要保護児童対策地域協議会」を軸として各関係機関と連携して取り組む一方、児童虐待の相談窓口を広く周知するなど市民に対して虐待防止に係る啓発活動を充実させる必要がある。また、要保護家庭、要支援家庭に対する支援の充実も必要である。
- ひとり親家庭の所得水準は低い状態であることから、経済的、精神的に自立して安定した生活が送れるよう、相談体制の充実を図るとともに、自立支援に向けた就業を中心とする相談業務を今後も推進する必要がある。
- 社会で子育てを支え、子どもたちがたくましく健康に育つことのできるよう、子育て支援に関する制度の周知を引き続き実施していく。

7. 第2期基本計画期間における課題解決のための主な取組み

	事業名	事業概要	計画年度
1	子育て支援拠点事業	子育て支援センターを総合窓口として、「地域子育て支援センター」、「つどいの広場」、「児童館」と連携を図りながら、全中学校区に子育て支援施設を設置し、子育て施策を推進する。	継続
2	家庭児童相談指導事業	児童虐待の防止、早期発見・早期対応に努めるとともに、子どもとその家族の健全な生活の回復に向けた支援を行うため、相談体制の充実や関係機関等の連携を行う。	継続
3	ホームフレンド事業	ひとり親家庭において、精神面や経済面で不安定な状況におかれている子どもに対し、大学生等のボランティアを派遣し、相談や教育支援を図る。	平成25年度～
4	乳幼児福祉医療助成事業	乳幼児福祉医療費の助成により、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。	継続

第1期基本計画 期末評価

まちづくりの基本方向	「安心」が得られるまちへ
分野	長寿・生きがい
基本方針	いきいきとした高齢社会の実現

基本方針の概要	第1期計画策定時の現況	第1期計画策定時の課題
いきいきとした高齢社会の実現のため、長年の経験で培った豊かな知識や技能を生かした取組みなどから高齢期の健康と生きがいづくりを支援します。	いきいきとした高齢社会の実現に向けて、高齢期の健康と生きがいづくりがますます重要となっています。	高齢期にある人が、自らの健康を維持し、知識や経験・技能を活かして社会参加できるよう、そのための機会を充実させていくことが求められています。



1. 第1期基本計画期間における取組みの概要

高齢期の健康と生きがいづくりを支援するため、長寿の郷ロクハ荘・なごみの郷の運営を行い、生涯学習や健康づくり、子どもや孫世代との交流の場づくりを進めた。

また、老人クラブの活動への支援、ボランティアが企画・運営する地域サロンの開催や新規立上げに向けた支援を推進することで、高齢者に対し自らの生活の向上に努める意欲を促した。さらには、シルバー人材センターなどへ支援することで、高齢者の交流と市民の間に広く高齢者の福祉についての関心と理解を深めるよう努めた。

2. 第1期基本計画期間における主な事業と成果(リーディングプロジェクト、マニフェスト事業、主軸事業等)

	事業名	事業概要	実施年度	事業費(決算額・千円)
1	地域サロンの拡大、補助金の支給要件の緩和	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、認知症高齢者が増える中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するためには、人々との交流を保ち、地域での支えや見守りの中で生活していくことが望まれるため、社会参加や閉じこもり予防を目的に、地域で支えあえる仕組みづくりとしての地域サロンの活性化と新規立上げに支援した。 【H22】101カ所で実施、【H23】108カ所で実施 【H24】118カ所で実施	H14～(継続)	H22:5,030千円 H23:5,230千円 H24:5,775千円
2	なごみの郷・ロクハ荘管理運営事業	高齢者の生きがいづくりや高齢者を中心とした生涯学習や健康づくり、子どもや孫の世代との交流の場づくりを進めた。	なごみの郷:H13～(継続) ロクハ荘: H6～(継続)	H22:143,915千円 H23:142,822千円 H24:147,369千円
3	シルバー人材センター運営活動補助事業	高齢者の生きがいや社会参加の促進、就業機会の增大を図るために、高齢者の労働能力の活用に努めた。	S61～(継続)	H22:22,325千円 H23:29,241千円 H24:33,517千円
4				

3. 各基本方針ごとのベンチマークの状況(目標達成度・H24実績)

基本方針におけるまちの目標像	ベンチマーク	単位	H21	H22	H23	H24	目標達成度
高齢期になんでも地域社会で活躍する人が増える!	地域の組織やグループに加入している65歳以上の市民の割合	%	目標 実績	71.0 約70.0	73.0 70.0	75.0 81.4	68.7% 51.5

4. 各施策の成果指標の状況

施策名	成果指標名	単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			現在値	目標値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
地域サロン活動支援促進事業	地域サロン開設数	団体数	85	97	102	101	106	108	119	118
なごみの郷管理運営事業	利用者の満足度(H21は利用者数:人)	%	91,558	90,000	70.0	70.1	72.0	72.0	74.0	72.0
長寿の郷ロクハ荘管理運営事業	利用者の満足度(H21・H22は利用者数:人)	%	56,017	60,000	60,000	59,780	72.0	70.6	72.0	76.0
シルバー人材センター運営活動補助事業	就労延べ人員	人	54,785	設定なし	設定なし	52,579	設定なし	51,446	設定なし	54,925

5. 第1期基本計画の成果実績

- ・支援制度の見直しにより、地域サロンの普及拡大に取り組み、高齢者一人ひとりがいきいきと輝き、安心して暮らすことのできるまちづくりの推進に寄与した。地域サロンの設置数が大幅に增加了。
(H21:85サロン⇒H22:101サロン、対前年比+16サロン、18.8%増。 H22:101サロン⇒H23:108サロン、対前年比+7サロン、6.9%増。 H23:108サロン⇒H24:118サロン、対前年比+10サロン、9.3%増。)

6. 現状、第1期基本計画期間中の新たな環境変化および今後の課題

- ・少子高齢化が進み、高齢者人口が増加していることに伴い、一人暮らし高齢者や高齢者世帯、認知症高齢者が増加し、家庭での介護力が低下している。
- ・高齢者をとりまく地域との関係の希薄化が危惧される。
- ・生涯学習講座をはじめ、さまざまな活動メニューが展開されているが、さらなる高齢者人口の増加と趣味趣向の多様化に対応した学習機会の充実を図っていく必要がある。
- ・ボランティアとしての人材育成と高齢者が活躍できる場を創出していく必要がある。そのうち、一部の事業では参加者に固定化の傾向が見られ、活動する人材層の拡大を図る必要がある。
- ・高齢者の持っている力や知恵をいかに地域の力に生かしていくことができるか、またそのための支援をどのようにすればいいかを考え、学ぶ機会を持つ必要がある。

7. 第2期基本計画期間における課題解決のための主な取組み

	事業名	事業概要	計画年度
1	地域活動や生涯学習、生きがいづくりの一層の充実を図る各事業	高齢者が参加できる多様な機会の充実として、老人クラブ活動、文化芸術活動、健康スポーツ活動、生涯学習講座、シルバー人材センター、各種ボランティア活動などの支援の充実に引き続き取り組む。	(継続)
2	地域における高齢者の交流・見守り活動の推進事業	地域住民が主体となる活動である地域サロン活動の充実や小地域ネットワーク活動(地域でのセーフティネットの構築、一人暮らし高齢者のサポート体制の構築)などを推進する。	(継続)
3	地域活動・社会活動などへの参加の促進事業	生活様式の変化や新しい住民の転入、マンションの増加などにより、地域とのつながりが希薄化し、高齢者の孤立といった課題が生じているなか、団塊世代などを対象とした地域活動、ボランティア活動、コミュニティビジネスなどの参加促進、メニューの検討など一層の充実を図る。	(継続)

第1期基本計画 期末評価

まちづくりの基本方向	「安心」が得られるまちへ
分野	長寿・生きがい
基本方針	あんしんできる高齢期の生活への支援

基本方針の概要	第1期計画策定時の現況	第1期計画策定時の課題
安心できる高齢期の生活の支援のため、介護保険サービスを中心とし、在宅介護や生活支援サービスなど誰もが安心して適切に利用できるよう図っていきます。	誰もが安心して高齢期が迎えられるよう、介護保険サービスを基本とした生活支援のサービスを整備し提供していきます。	制度理解の促進と個別のニーズを踏まえた適切なサービス提供を基本に、介護予防や認知症対策へのいっそうの取り組み充実が求められます。

政策体系

(基本方針)	(施 策)	(施策の概要)
あんしんできる高齢期の生活への支援	介護予防対策の充実	要支援・要介護状態になることを予防し、誰もが“元気で長生き”できるよう、介護予防の知識普及や地域での介護予防事業の展開など、介護予防の取り組みの充実に努めます。
	介護保険サービスの充実と適切な利用の促進	要支援・要介護の状態にあっても、誰もがその人らしく豊かな高齢期を過ごすことができるよう、介護サービス等の充実と適切な利用の促進を図っていきます。
	地域ケアの推進と高齢者福祉サービスの適切な利用の促進	高齢期の安心を支える地域づくりを推進するとともに、支援のニーズや制度の動向などを踏まえ、介護保険制度を補完するよう、在宅介護や生活支援のサービスを適切に提供していきます。
	認知症対策の充実	グループホーム等の整備、認知症サポーターの養成・活用等を通じて、認知症についての知識普及と理解促進および、認知症の人と家族への支援充実に努めます。
	介護保険制度の適切な運用	介護保険制度等の理解促進と利用支援、要介護認定、ケアマネジメント、事業者のサービス提供体制および介護報酬請求においてチェック体制を整備し、適正化の取り組みを進めます。
	年金制度の適切な運用	年金制度についての市民理解を進めるための啓発に取り組むことにより、加入等の促進を図り年金受給権の確保に努めます。

1. 第1期基本計画期間における取組みの概要

- ・在宅介護や生活支援サービスなど誰もが安心して適切に利用できるよう、高齢者とその家族を支援する介護保険制度や各種の福祉サービスを提供了した。
- ・要支援・要介護状態になることを予防するため、介護予防事業の柱である「いきいき百歳体操」を中心に普及・啓発に努めた。(H22:42団体が実施、H23:63団体が実施)また、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症のことを正しく理解することにつながった。
- ・グループホームをはじめとする、介護保険施設や地域密着型サービスの整備を進めた。
- ・年金制度について市民理解を進めるための啓発に取り組むことにより、加入等の促進を図り年金受給権の確保に努めた。

2. 第1期基本計画期間における主な事業と成果(リーディングプロジェクト、マニフェスト事業、主軸事業等)

	事業名	事業概要	実施年度	事業費(決算額・千円)
1	認知症対応型グループホームの施設整備を促進する(マニフェスト事業)	認知症高齢者グループホームおよび認知症高齢者デイサービスセンターの整備に努めた。「第4次草津あんしんいきいきプラン事業計画分】IGH】H22:2カ所、H23:1カ所【DS】H22:2カ所、H23:1カ所 第5期あんしんいきいきプラン(介護保険事業計画:H24～H26)には、整備計画は位置づけられていない。	H21～H23	H22:108,607千円 H23: 40,000千円 H24: —
2	「草津あんしんいきいきプラン」を策定する(マニフェスト事業)	草津あんしんいきいきプラン第5期計画を策定した。また策定を目的に市民の参画を得て委員会を開催した。H22:3回開催、H23:6回開催、(参考)H24:2回開催【5期計画】進捗確認等】	H22～H23	H22: 504千円(第4期計画) H23:5,014千円(第4期計画) (参考)H24:305千円(第5期計画)
3	介護予防一般高齢者施策実施事業	いきいき百歳体操などの介護予防施策の普及拡大に取り組み、高齢者一人ひとりがいきいきと輝き、安心して暮らすことのできるまちづくりを推進した。【いきいき百歳体操】出前講座(啓発)出動回数 H22:48回、H23:74回、H24:23回、実施団体数 H22:42団体、H23:63団体、H24:79団体	H18～(継続)	H22:14,409千円 H23:14,806千円 H24:12,245千円
4	居宅介護サービス給付事業 施設介護サービス給付事業	訪問介護や通所介護などの在宅サービス、また特別養護老人ホームなどへ入所する施設サービスを通じて、高齢者の保健医療の向上および福祉の増進を図った。【訪問・通所S】H22:27,281件、H23:28,745件、H24:30,027件【短期入所】H22:3,980件、H23:3,850件、H24:3,789件【特養】H22:3,166件、H23:3,421件、H24:3,550件【老健】H22:2,083件、H23:1,915件、H24:1,707件	H12～(継続)	H22:2,303,637千円(居宅) H22:1,623,679千円(施設) H23:2,429,319千円(居宅) H23:1,621,427千円(施設) H24:2,594,066千円(居宅) H24:1,569,283千円(施設)
5	高齢者総合相談事業	社会福祉士、保健師、主任ケアマネの3職種のチームアプローチにより、高齢者に係る相談窓口として、総合的な支援を行った。また、高齢者支援のため、専門性を生かし他の関係機関とのネットワーク構築を進めた。【地域包括支援センターとして市民にわかりやすい組織の設置】	H18～(継続)	H22:36,871千円 H23:37,080千円 H24:37,134千円
6	認知症高齢者対策事業	認知症のある高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう、必要な支援および市民への啓発を実施した。	H15～(継続)	H22:2,483千円 H23:2,721千円 H24:2,593千円

3. 各基本方針ごとのベンチマークの状況(目標達成度・H24実績)

基本方針におけるまちの目標像	ベンチマーク	単位	H21	H22	H23	H24	目標達成度
困った時に相談できる窓口を知っている人が増えた！	高齢者相談件数	件	目標 —	7,000	7,200	7,600	97.3%
			実績 5,763	10,181	9,031	7,395	

4. 各施策の成果指標の状況

施策名	成果指標名	単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			現在値	目標値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
介護予防対策の充実	いきいき百歳体操実施団体数	団体	18	18	38	42	58	63	78	79
介護保険サービスの充実と適切な利用の促進	通所介護サービス利用者率（利用者数／認定者数）（月平均）	%	31.0	25.0	25.0	31.0	25.0	31.0	28.0	32.0
地域ケアの推進と高齢者福祉サービスの適切な利用の促進	あんしんできる高齢期の生活への支援に満足している市民の割合	%	13.7	13.7	14.0	16.3	14.0	17.3	18.0	17.5
認知症対策の充実	あんしんできる高齢期の生活への支援に満足している市民の割合	%	13.7	13.7	14.0	16.3	14.0	17.3	18.0	17.5
介護保険制度の適切な運用	介護保険料収納率	%	99.1	98.5	99.0	99.1	99.0	99.2	99.0	99.0
年金制度の適切な運用	国民年金手続等件数	件	13,639	16,640	13,639	13,344	12,314	13,908	14,464	15,147

5. 第1期基本計画の成果実績

- ・介護予防事業は、各事業とも一定の成果をあげており、特に「いきいき百歳体操」は、実施団体数が計画（目標）以上の拡がりがあつた。また、出前講座を通じて啓発活動に取り組んだ。
- ・介護保険サービスは、施設整備量が草津あんしんいきいきプランの第4期計画通りに達成できた。また、訪問介護サービス利用率、および通所介護サービス利用率も、草津あんしんいきいきプラン第4期計画を大幅に上回り、介護保険サービスの充実と適切な利用の促進がされている。一方、介護保険制度の適切な運用については、介護保険料収納率および不服申し立てによる審査差戻し件数についての指標とともに計画値を達成しており、介護保険制度の適切な運用がされていると分析する。
- ・認知症対策は、サポーター養成講座の受講者が増加し、認知症のことを正しく理解する人が増加することで、地域での認知症の高齢者が暮らしやすい土壤づくりが進んでいる。
- ・相談窓口の地域包括支援センターが3職種の専門職（社会福祉士、保健師、主任ケアマネ）の連携で、総合的な支援が実施できた。また、高齢者支援のため、職種ごとの専門性を生かし、他の関係機関と専門職のネットワーク構築を進めた。
- ・年金制度の適切な運用については、広報啓発と相談や手続き時の適切な対応が図られた。

6. 現状、第1期基本計画期間中の新たな環境変化および今後の課題

- ・少子高齢化が進み、高齢者人口が増加していることに伴い、一人暮らし高齢者や高齢者世帯、認知症高齢者が増加し、家庭での介護力が低下している。
- ・要支援・要介護者の人数も増加している。
- ・高齢者をとりまく地域との関係の希薄化が危惧される。
- ・高齢化と家族員数の減少に加え、新しい病気の発病などに対応できる、介護、医療、福祉、保健などが連携（地域包括ケアネットワーク）することにより、できるだけ包括的、継続的に総合的な支援ができるような仕組みづくりが必要である。
- ・その一翼を担う地域包括支援センターは市役所に1カ所設置して市直営で運営していたが、前述の地域包括ケアネットワークの構築を担うため、日常生活圏域（中学校区）に1カ所づつ、計6カ所の地域包括支援センターの設置に向けた目処をたてた。
- ・要支援・要介護者や認知症高齢者、見守りなどの支援が必要な高齢者などの増加により、多様な支援の必要な高齢者が増えると見込まれるなか、高齢者が安心していきいきと暮らすことのできる地域づくりの重要性は高く、高齢者の安心の確保や、地域づくりへの支援に向けた第5期草津あんしんいきいきプランの着実な推進が必要である。

7. 第2期基本計画期間における課題解決のための主な取組み

事業名	事業概要	計画年度
1 地域包括ケアの推進	医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく、有機的かつ一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築をめざし、日常生活圏域を単位に地域包括支援センターを設置してその展開を図る。	H18～（継続）
2 介護予防の推進	要支援・要介護になるおそれのある高齢者や要支援者への介護予防サービスの一層の充実を進めるとともに、生活機能評価チェックの対象となる高齢者へ介護予防の大切さの周知や啓発を行なうとともにいきいき百歳体操をはじめとする1次予防・2次予防事業の展開を図る。	H18～（継続）
3 認知症対策の推進	認知症施策アクションプランの策定を進め、各関係機関が連携して啓発の推進や徘徊症状により行方不明になる高齢者を早期発見できる体制づくりなどサービスの一層の充実、成年後見制度利用促進事業の推進をはじめとする認知症高齢者の権利擁護などに取り組み、認知症に対応できる社会づくりを進め、「認知症になつても安心して生活できるまち」をめざす。	H15～（継続）
4 介護保険施設および高齢者の住まいの整備	高齢者に必要なケアを提供する「住まい」としての介護保険施設の役割は大きく、適正な整備に取り組む。また、地域や関係機関などと連携しながら、高齢者が安心して生活できる居住環境の整備を推進する。	H12～（継続）
5 介護サービスの質の向上と円滑な利用	利用者が安心してサービスを活用できるように、利用者の立場に立った相談・苦情への対応やサービス提供事業所の情報公開などの体制を充実し、介護サービスの質の向上や円滑な利用への支援を図る。また、介護保険制度が適正に運用されるように、介護給付の適正化に取り組む。	H12～（継続）

第1期基本計画 期末評価

まちづくりの基本方向	「安心」が得られるまちへ
分野	障害福祉
基本方針	障害のある人の生活支援

基本方針の概要	第1期計画策定時の現況	第1期計画策定時の課題
障害のある人の生活を支援するため、一人ひとりの生活を踏まえたケアマネジメントのもとで、適切なサービス利用ができるよう図っていきます。	3障害統合の障害福祉サービスを提供し、障害のある人の生活のための総合的な支援ができる体制の整備を進めてきています。	生活支援サービス基盤のさらなる整備を行うとともに、適切なケアマネジメントによるサービス提供を行っていくことが求められています。

政策体系

(基本方針)	(施 策)	(施策の概要)
障害のある人の生活支援	障害福祉サービス等の充実	生活支援サービス基盤のさらなる整備・充実に努めるとともに、個別の生活のケアマネジメントによるサービス提供を行います。

1. 第1期基本計画期間における取組みの概要

障害者自立支援法に基づく各種サービスを実施するとともに、地域で安心して暮らせるよう、平成19年5月に開設した障害者福祉センターにおいて、相談機能等強化を図った。

2. 第1期基本計画期間における主な事業と成果(リーディングプロジェクト、マニフェスト事業、主軸事業等)

事業名	事業概要	実施年度	事業費(決算額・千円)
1 障害者自立支援給付事業	障害者自立支援法に基づき、障害の種別にかかわらず一人ひとりが必要とするサービスを提供し、各種サービスに係る経費を給付することにより地域生活を支援した。	H18～(継続)	H22:1,054,976千円 H23:1,090,581千円 H24:1,317,930千円
2 障害者福祉センター管理運営事業	障害者が安心して、地域で生き生きと生活を送るため、気軽に立ち寄り、機能回復訓練、各種相談、研修、リクレーション、地域交流の場として、草津市立障害者福祉センターを指定管理制度により管理運営した。	H19～(継続)	H22:70,404千円 H23:72,145千円 H24:81,227千円
3 湖南地域重症心身障害者(児)生活介護施設整備事業	重症心身障害者(児)の日中活動の場が湖南地域では不足していたことから、整備補助を行った。平成24年8月に生活介護施設「たいよう」が守山市に開所した。	H19～H24	H22:1,771千円 H23: 0千円 H24:46,841千円
4			
5			

3. 各基本方針ごとのベンチマークの状況(目標達成度・H24実績)

基本方針におけるまちの目標像	ベンチマーク	単位	H21	H22	H23	H24	目標達成度
障害のある人とその家族が地域で安心して生活できる！	居住サポート相談機関の数	機関	目標 —	0	1	1	0%

4. 各施策の成果指標の状況

施策名	成果指標名	単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			現在値	目標値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
障害者福祉サービス等の充実	障害のある人の生活支援に関する市民満足度	%	12.0	20.0	20.0	15.0	20.0	16.0	20.0	16.0
	障害のある人の生活支援を重要と考える市民の割合	%	63.0	70.0	70.0	67.0	70.0	67.0	70.0	67.0

5. 第1期基本計画の成果実績

成果指標とした「草津市のまちづくりについての市民意識調査」の障害のある人の生活支援に関する市民満足度は、目標値である20%を4%下回る結果となつたが、個別の生活を踏まえたサービスを提供することにより、満足度が向上した。

ホームヘルプの実利用人数や1人あたりの利用時間数が増加している。また、障害者福祉センターにおける相談機能の強化を図ったことにより、相談支援実施者数が大幅に増加した。

6. 現状、第1期基本計画期間中の新たな環境変化および今後の課題

活動指標であるホームヘルプ利用実人数や障害福祉相談支援実施者数がここ数年著しい伸び等を示していることは、障害者の増加のみならず障害者をとりまく社会環境等が大幅に変化していると思われる。利用される市民にとって必要な障害福祉サービスや生活支援の中核である相談事業を縮小することはできないが、障害福祉サービス利用の適正化、相談支援事業の効率化を図りながら、進める必要がある。

障害者自立支援法が平成23年に改正され、平成24年4月から支給決定プロセスを見直し、サービス利用計画作成対象者の拡大が図られた。

障害者自立支援法が廃止され、平成25年4月1日から障害者総合支援法へと法体系が変更となつた。今後総合支援法の枠組みに沿つた障害者への支援の充実を図る必要がある。

7. 第2期基本計画期間における課題解決のための主な取組み

	事業名	事業概要	計画年度
1	障害者自立支援給付事業	障害者自立支援法に基づき、障害の種別にかかわらず一人ひとりが必要とするサービスを提供し、各種サービスに係る経費を給付することにより地域生活を支援する。	H18～(継続)
2	障害者福祉センター管理運営事業	障害者が安心して、地域で生き生きと生活を送るため、気軽に立ち寄り、機能回復訓練、各種相談、研修、リクレーション、地域交流の場として、草津市立障害者福祉センターを指定管理制度により管理運営する。	H19～(継続)
3			

第1期基本計画 期末評価

まちづくりの基本方向	「安心」が得られるまちへ
分野	障害福祉
基本方針	障害のある人の社会参加の促進

基本方針の概要	第1期計画策定時の現況	第1期計画策定時の課題
障害のある人ない人、あるいは異なる障害のある人などの相互理解を得ながら、すべての人の社会参加と自己実現のニーズに対応していきます。	障害のある人が、就労・余暇活動など地域社会の様々な活動に安心して参加できるよう、その機会拡充を図る必要があります。	障害のある人もない人も、誰もが自らの意思と能力に基づいて、あらゆる活動に参画できる地域社会をつくることが求められています。

政策体系

(基本方針)	(施 策)	(施策の概要)
障害のある人の社会参加の促進	社会参加と自己実現のニーズへの対応	一般就労の促進と福祉的就労の充実を進めるとともに、文化・芸能・スポーツ活動などあらゆる分野の活動に誰もが参加・参画できるまちづくりを進めます。
	情報・コミュニケーションのバリアフリー化の促進	ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたまちづくりを進めるなかで、情報・コミュニケーションのバリアフリー化を図っていきます。
	障害と障害のある人への理解の促進	障害と障害のある人についての知識普及と意識啓発、また、障害者福祉センターを核とした多様なふれあい・交流の場づくりに努めます。

1. 第1期基本計画期間における取組みの概要

障害のある人が、就労・余暇活動など地域社会のさまざまな活動が安心して参加できるよう支援するとともに、障害についての理解を深めるため、ふれあい・交流の場づくり等を推進した。

2. 第1期基本計画期間における主な事業と成果(リーディングプロジェクト、マニフェスト事業、主軸事業等)

事業名	事業概要	実施年度	事業費(決算額・千円)
1 障害者生活支援事業	障害者自立支援法に基づき、相談支援や日常生活上の困難を補う各種の事業を実情に応じて提供することで、障害者の地域生活を支援する。	H18～	H22:211,040千円 H23:252,718千円 H24:237,655千円
2 コミュニケーション支援事業	聴覚、言語機能、音声その他の障がいのため、コミュニケーションに支障のある方に、手話通訳者又は要約筆記者の派遣を行い、コミュニケーションの円滑化を図り、日常生活の便宜を図る。	H18～	H22:10,590千円 H23:11,267千円 H24: 5,432千円
3 人にやさしい広報作成事業	視覚障害がある人への情報提供の充実と社会参加の促進のため、毎月「広報くさつ」から抜粋して作成する声の広報や点字版広報を希望者に配付する。	S58～	H22:233千円 H23:233千円 H24:255千円
4 障害者福祉センター管理運営事業(ふれあい・交流事業)	障害と障害のある人についての知識普及と意識啓発、また、障害者福祉センターを核とした多様なふれあい・交流の場づくりを行う。	H19～	H22:3,970千円 H23:4,162千円 H24:1,436千円
5			

3. 各基本方針ごとのベンチマークの状況(目標達成度・H24実績)

基本方針におけるまちの目標像	ベンチマーク	単位	目標達成度				
			H21	H22	H23	H24	
障害のあるないにかかわらず、互いを認め尊敬しあえるたくさんの出会いがある！	障害者福祉センターのふれあい・交流事業の参加者数	人(延べ)	目標 —	1,700	1,800	1,900	106.4%
		実績	1,333	1,662	1,493	2,022	

4. 各施策の成果指標の状況

施策名	成果指標名	単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			現在値	目標値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
社会参加と自己実現のニーズへの対応	障害のある人の社会参加の促進に関する市民満足度	%	10.0	20.0	20.0	12.0	20.0	13.0	20.0	13.0
	障害のある人の社会参加の促進を重要と考える市民の割合	%	58.0	70.0	70.0	65.0	70.0	64.0	70.0	63.0
情報・コミュニケーションのバリアフリー化の促進	障害のある人の社会参加の促進に関する市民満足度	%	10.0	20.0	20.0	12.0	20.0	13.0	20.0	13.0
	障害のある人の社会参加の促進を重要と考える市民の割合	%	58.0	70.0	70.0	65.0	70.0	64.0	70.0	63.0
	人にやさしい広報配付率	%	100	100	100	100	100	100	100	100
社会参加と自己実現のニーズへの対応	障害のある人の社会参加の促進に関する市民満足度	%	10.0	20.0	20.0	12.0	20.0	13.0	20.0	13.0
	障害のある人の社会参加の促進を重要と考える市民の割合	%	58.0	70.0	70.0	65.0	70.0	64.0	70.0	63.0

5. 第1期基本計画の成果実績

成果指標とした「草津市のまちづくりについての市民意識調査」の障害のある人の社会参加の促進に関する市民満足度は、目標値である20%を7%下回るものの、移動支援事業利用者数についても増加がみられる等、社会参加と自己実現のニーズへの対応が図れた。

コミュニケーション支援事業については、平成24年度は目標値を上回る利用件数がとなり、人にやさしい広報紙について、点字および声の広報を希望される方に100%配布することができた。

障害者福祉センターの文化・教養講座受講者数やいきいき・ふれあい交流サロンについては、参加者数が増加してきた。

6. 現状、第1期基本計画期間中の新たな環境変化および今後の課題

障害者生活支援制度の効率化を図りながら進める必要がある。

「コミュニケーション支援事業利用件数」は漸減しているが、医療、教育・保育のニーズは高く、今後も情報・コミュニケーションのバリアフリー化の促進を図っていく。また、人にやさしい広報紙について、点字および声の広報を希望される方に100%配布することができ、今後も継続していきたい。

障害者福祉センターの文化・教養講座受講者数やいきいき・ふれあい交流サロンについては、参加者数が増加し、また満足度も増加している。今後も障害者福祉センターを核とした多様なふれあい・交流の場づくりを行い、障害と障害のある人についての知識普及と意識啓発を図っていく。

平成24年10月から施行された障害者虐待防止法に関する啓発を行っていく必要がある。また、障害者自立支援法が廃止され、平成25年4月1日から「障害者総合支援法」へと法体系が変更となった。今後総合支援法の枠組みに沿った障害者への支援の充実を図る必要がある。

7. 第2期基本計画期間における課題解決のための主な取組み

	事業名	事業概要	計画年度
1	障害者生活支援事業	平成25年4月からは、障害者自立支援法から障害者総合支援法に法体系が変更となる。相談支援や日常生活上の困難を補う各種の事業を実情に応じて提供することで、障害者の地域生活を支援するとともに、障害者虐待防止法に関する啓発等を実施する。	H25～
2	コミュニケーション支援事業	聴覚、言語機能、音声その他の障がいのため、コミュニケーションに支障のある方に、手話通訳者又は要約筆記者の派遣を行い、コミュニケーションの円滑化を図り、日常生活の便宜を図る。	H25～
3	人にやさしい広報作成事業	視覚障害がある人への情報提供の充実と社会参加の促進のため、毎月「広報くさつ」から抜粋して作成する声の広報や点字版広報を希望者に配付する。	H25～
4	障害者福祉センター管理運営事業(ふれあい・交流事業)	障害と障害のある人についての知識普及と意識啓発、また、障害者福祉センターを核とした多様なふれあい・交流の場づくりを図ります。	H25～

第1期基本計画 期末評価

まちづくりの基本方向	「安心」が得られるまちへ
分野	地域福祉
基本方針	「地域力」のあるまちづくり

基本方針の概要	第1期計画策定時の現況	第1期計画策定時の課題
地域福祉の担い手の育成とそのネットワークの充実を図り、「地域力」を生かした福祉のまちづくりを進めます。	少子・高齢化や小世帯化、商店街の衰退などを背景に、隣近所のつながりが希薄化し、地域コミュニティの持つ「地域力」が低下しています。	小地域を単位とした相互の支え合いを強め、ひとり暮らし世帯や高齢世帯などが地域社会から孤立しないよう図っていく必要があります。

政策体系

(基本方針)	(施 策)	(施策の概要)
「地域力」のあるまちづくり	地域福祉の担い手の育成	民生委員児童委員の活動支援を図るとともに、社会福祉協議会と連携し、福祉講座・懇談会・各種ボランティア養成講座を実施します。
	地域福祉を支えるネットワークづくり	社会福祉協議会と連携を図りながら、各種団体等のネットワークづくりを促進します。
	地域の力を生かした福祉のまちづくり	各学(地)区社会福祉協議会、町内会の活動などを軸に、「地域力」を生かした地域福祉を推進します。
	要援護者支援体制づくり	災害時要援護者名簿の早期作成に努めるとともに、必要に応じた要援護者支援を行います。

1. 第1期基本計画期間における取組みの概要

地域福祉推進を図る上で、市社会福祉協議会や民生委員児童委員と連携し、担い手の育成や各種団体等のネットワークを構築し「地域力」のあるまちづくりを進めてきた。また、高齢者福祉の推進として、第1期において補助制度を拡充するとともに市社協を通じて積極的に制度をPRし、活動促進を図り、地域サロンの設置数は大幅に増加した。

2. 第1期基本計画期間における主な事業と成果(リーディングプロジェクト、マニフェスト事業、主軸事業等)

事業名	事業概要	実施年度	事業費(決算額・千円)
1 民生委員児童委員協議会活動補助事業	地域福祉の担い手である民生委員・児童委員・主任児童委員で組織している草津市民民生委員児童委員協議会の活動を補助することにより、民生委員等の活動補助・資質向上を図り、地域福祉を推進する。	S60～	H22:24,161千円 H23:25,135千円 H24:25,127千円
2 社会福祉協議会活動補助事業	住民一人ひとりが、自分たちの生活する地域の福祉課題やニーズを自らの問題として捉え、解決に向けて、ボランティアなどさまざまな人々の協力を得ながら、誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」に取り組むため、地域福祉推進の中心的役割を担う草津市社会福祉協議会の活動に対し支援する。	S60～	H22:52,365千円 H23:53,072千円 H24:44,269千円
3 (仮称) 地域福祉コーディネーターの配置人数(人)	地域福祉コーディネーターを配置することで、つなぎ機能を強化することにより、地域との連携をより深める。 【H23実績】社会福祉協議会に2名配置	H23～	H23:7,568千円 H24:10,108千円
4 地域福祉計画推進事業	本市の重点施策である「健康で安心して暮らせるまちづくり」に向けて、市民と地域、そして行政との協働による、地域福祉の推進を図る。	H17～	H22:5,002千円 H23:7,847千円 H24:3,646千円
5 あつたかひととき推進費補助事業	閉じこもりがちな独居高齢者などが徒歩や自転車で行ける範囲内の場所で開催されるサロン実施団体に運営補助を行い、参加者、地域住民との交流を促進し、見守りの強化を図る。	H14～	H22:8,410千円 (地域サロン分7,175千円) H23:7,398千円 H24:7,918千円
6 災害時要援護者支援事業	災害時要援護者支援プランに基づき、災害時に支援が必要な人を対象に、民生委員の協力のもと「災害時要援護者登録制度」を推進している。そして、事前に登録した情報を市、ほか、避難支援者、民生委員、町内会(自主防災組織)と共有することで住民同士の避難支援や安否確認を迅速に行うことが出来るように登録の推進を図る	H22～	H22:63千円 H23:0千円 H24:138千円
7			

3. 各基本方針ごとのベンチマークの状況(目標達成度・H24実績)

基本方針におけるまちの目標像	ベンチマーク	単位	H21	H22	H23	H24	目標達成度
「向こう三軒両隣」で助け合える！	対象者に占める災害時要援護者名簿への登録者数	人	目標 実績	— 0	2,500 2,094	3,000 2,785	3,500 3,085 88.1%

4. 各施策の成果指標の状況

施策名	成果指標名	単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			現在値	目標値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
地域福祉の担い手の育成	民生委員児童委員協議会活動件数	件	38,244	40,000	42,000	41,891	44,000	42,408	46,000	43,026
地域福祉を支えるネットワークづくり	ボランティア登録数	人	1,885	1,900	2,000	2,295	2,100	3,451	2,200	3,220
	(仮称) 地域福祉コーディネーターの配置人数(人)	人	—	—	—	—	13	2	13	2
地域の力を生かした福祉のまちづくり	地域サロン開設団体数	団体	85	91	102	101	113	108	119	118
	独居高齢者等見守りたい組織数	学区	0	0	5	0	8	0	0	0
要援護者支援体制づくり	対象者に占める災害時要援護者名簿	%	—	—	30.0	37.4	37.5	37.1	43.8	38.2

5. 第1期基本計画の成果実績

- ・地域福祉の担い手の育成やネットワークの構築を図るため、市社会福祉協議会や民生委員児童委員と連携し事業を進めてきた結果、ボランティアの登録数が目標値を上回る成果が得られた。また、市社協に地域福祉コーディネーターを2名配置し地域のつなぎ機能を強化するとともに市民コーディネーターの育成を図ることができた。
- ・学区(地区・区)により設置率に差異はあるものの市域全体で見ると、地域サロンの設置数も年々増加し、閉じこもりになりがちな独居高齢者等を見守る地域住民の目は多くなってきてている。
- ・要援護者支援体制づくりとして災害時要援護者登録については、民生委員児童委員の協力のもと登録者の人数を増やしていくことができた。

6. 現状、第1期基本計画期間中の新たな環境変化および今後の課題

- ・年々高齢化が進み、高齢化率が上昇するとともに独居高齢者世帯や高齢者だけで構成される世帯も増加してきている現状であり、今後それらの方達を地域として見守っていく必要があるため、より「地域力」を高めることが重要であり、民生委員や市社会福祉協議会、町内会、各種団体等の連携をさらに図らなければならない。
- ・地域高齢者見守り事業については、既に民生委員や老人クラブ等で見守り活動が実施されていることや平成22年度から災害時要援護者避難支援制度も開始されたことで、地域での見守り活動という観点からは取組みが重複する部分もあり、災害時要援護者避難支援制度として推進することとした。
- ・東日本大震災の影響により、市民の災害に対する危機意識が深まったこともあり、災害時要援護者登録も進んではいるが、さらにより多くの人達の登録を進める必要がある。また、町内会(自主防災組織)と連携し避難支援者を確保することが重要な課題である。

7. 第2期基本計画期間における課題解決のための主な取組み

	事業名	事業概要	計画年度
1	福祉サービスなどコミュニティビジネスの育成	核家族化の進行などにより、家庭や地域の相互扶助機能が弱体化し、地域住民相互の社会的なつながりも希薄化してきている現状がある。この状況を改善するための一助として コミュニティビジネスを取り入れることにより地域コミュニティが再生され高齢者の孤立や閉じこもり防止に寄与できる。また、ボランティア等の人達の生きがいや雇用創出にもつながる等のメリットがあるため福祉サービスを充実させるためのコミュニティビジネスの育成を支援する。	H25～H28
2	あつたかひととき推進費補助事業	各サロン活動のキーマンである担い手の方を後方支援できるよう、これまで以上に各サロン間の交流促進を図ることや情報提供を行うよう、市社会福祉協議会に配置している支援員に働きかける。	H25～H28
3			

第1期基本計画 期末評価

まちづくりの基本方向	「安心」が得られるまちへ
分野	健康・保険
基本方針	市民の健康づくり

基本方針の概要	第1期計画策定時の現況	第1期計画策定時の課題
市民の健康づくりを総合的に支援して市民運動としての気運を高めていくとともに、各種健(検)診等の受診勧奨により、疾病予防対策の強化を図っていきます。	健康への関心が高まっている一方で生活習慣病への誤った認識が広がっている、また、医療ニーズが多様化しているなどの状況があります。	誰もがよい生活習慣を獲得できるよう正しい知識を周知し、「自分の健康を自分で守る」「地域の健康づくりをリードする」市民を増やす必要があります。

政策体系

(基本方針)	(施 策)	(施策の概要)
市民の健康づくり	健康づくり運動の展開	食育や健康に関する啓発や健康相談を実施し、市民の、生涯を通じた健康づくりを応援します。
	疾病予防対策の強化	各種健(検)診、予防接種について、情報提供・啓発・実施を行い、病気の予防と早期発見・対応に努めます。
	地域医療体制の充実支援	「滋賀県保健医療計画」に基づく湖南圏域の医療体制の充実のため、県や医療機関の取り組みに対し、市として可能な範囲で支援を行います。

1. 第1期基本計画期間における取組みの概要

・市健康増進計画「健康くさつ21」に基づき、子どもから高齢者まで全ての市民が健康でいきいきと暮らすことができるよう、情報提供やけん診・予防接種の実施、休日急病診療所の診療体制整備等を行った。取り組みにあたっては、市民の利便性の向上と、質の高いサービスの提供に努め、同時に、地域の健康づくりにおけるリーダーである健康推進員等によって、地域に根ざした啓発活動を行った。

2. 第1期基本計画期間における主な事業と成果(リーディングプロジェクト、マニフェスト事業、主軸事業等)

事業名	事業概要	実施年度	事業費(決算額・千円)
1 健康くさつ21事業	平成17年に策定した、市健康増進計画「健康くさつ21」を推進するために、市民参加による推進会議や有識者の参画による「草津市健康づくり推進協議会」を開催。健康推進員をはじめとして、多方面から、市民に対する健康づくりの情報提供等の働きかけを行った。平成24年度には、まちづくり協働事業として、市民団体による健康づくり事業を実施している。	H22～24	H22:433千円 H23:393千円 H24:458千円
2 食育推進事業・健康教育事業	食育や健康づくりについて、対象者に合わせた講話や啓発活動を実施。平成21年に策定した「草津市食育推進計画」に基づき、食育に焦点を当てた内容を強化した。	H22～24	H22: 573千円 H23:1,510千円 H24:1,071千円
3 健康診査・がん検診事業	疾病の早期発見・早期治療を目的に、健康診査・がん検診を実施。 H22:女性がん検診(乳・子宮頸がん)の無料クーポン券送付。 H23:女性がんに加えて、大腸がん検診・肝炎ウイルス検診の無料クーポン券を送付。個別医療機関での胃がん検診の実施。 無料クーポン事業については、国の補助金をうけての実施。	H22～24	H22:73,325千円 H23:85,114千円 H24:97,177千円
4 法定外予防接種緊急促進事業	平成23年2月より、国の補助金を受けて実施。 子宮頸がん予防、ヒビ、小児用肺炎球菌ワクチンの無料接種と疾患についての情報提供を行い、当該疾患の予防を図った。	H22～24	H22: 64,103千円 H23:197,894千円 H24:146,740千円
5 休日急病診療所管理運営事業	日曜日・祝休日および年末年始に休日急病診療所を開設することで、休日における診療体制の充実を図り、市民が安心して医療を受けられる体制を整えた。	H22～24	H22:26,265千円 H23:44,955千円 H24:58,665千円

3. 各基本方針ごとのベンチマークの状況(目標達成度・H24実績)

基本方針におけるまちの目標像	ベンチマーク	単位	H21	H22	H23	H24	目標達成度
自ら健康づくりに取り組む人が増える！	健康推進員が実施する事業への参加者数	千人(延べ)	目標 —	20.0	21.2	22.5	実績 144.9%
			実績 18.7	24.5	31.4	32.6	

4. 各施策の成果指標の状況

施策名	成果指標名	単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			現在値	目標値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
健康づくり運動の展開	食育推進に関する健康教育来所者数	人	164	200	400	504	600	586	600	342
	健康相談来所者数	人	1,826	1,900	1,900	1,878	1,950	1,795	1,800	1,936
疾病予防対策の強化	がんによる年齢調整死亡率 (75歳未満)	人/ 人口10万	(最新H20) 83.0	78.7	74.3	65.1	70.0	指標廃止 (県)	65.6	指標廃止 (県)
地域医療体制の充実支援	休日急病診療所利用患者数	人	3,175	3,175	1,842	1,842	4,292	4,199	3,670	5,557
	二次救急外来数	人	11,345	11,000	11,000	11,635	11,000	10,857	11,000	10,910

5. 第1期基本計画の成果実績

- 市健康増進計画である「健康くさつ21」に基づき、全ての市民が健康でいきいきと暮らすことができるよう、健康推進員が地域の健康づくりのリーダーとして積極的に活動しており、その事業に参加した市民が増加していることから、事業をきっかけとし自身の健康づくりに取り組む市民が増えていると考えられる。
- 疾病の予防と早期発見・早期治療を目的に、予防接種、健康診査およびがん検診を実施した。がん検診事業においては、無料で受診できるクーポン券とともに、がんやがん検診についての情報提供リーフレット等を個別送付したこと、検診受診者は大幅に増加し、がんの早期発見が図れた。
- 医療ニーズの多様化に対応すべく開設している休日急病診療所においては、平成23年度当初から小児救急医療センターが休止となったことに伴い、診療体制を見直し、平成24年度からは湖南保健医療圏域で運営を実施した。これにより患者数は大幅に増加し、休日の初期小児救急患者の受け皿としてその機能を発揮できたと考えられる。

6. 現状、第1期基本計画期間中の新たな環境変化および今後の課題

- 国において、平成23年度に「第2次食育推進基本計画」が策定され、また平成24年度には「健康日本21(第2次)」が示されたことから、本市においても市民の健康増進や食育推進を図るために、第2次の計画を策定する必要がある。
- がんによって死亡する市民が最も多いなか、疾病的早期発見・早期治療ができるよう、受診率の向上を図る必要がある。市民の利便性の向上、受診機会の確保を推進することで受診率の向上を目指す。
- 平成24年度から湖南保健医療圏域の4市で共同運営することとなった「湖南広域休日急病診療所」は、平成25年度から湖南広域行政組合へ運営を移管しているが、今後は診療体制や利用者数などの相互連絡を行いながら、地域医療の充実を図る必要がある。

7. 第2期基本計画期間における課題解決のための主な取組み

事業名	事業概要	計画年度
1 (仮称)健康くさつ21(第二次)策定および推進事業	健康日本21(第二次)の推進のため、市における健康づくりの考え方や進め方を協議し、H25年度に「健康くさつ21」の第二次計画を策定する。これに基づき、「誰もが健康で長生きできるまちくさつ」を目指して市民の健康づくりを進めていく。	H25～28
2 (仮称)草津市食育推進計画(第二次)策定および推進事業	国による「第二次食育推進基本計画」に基づき、市においても食育の周知から食育の実践に着目した食育推進体制へ変化させる。そのため、H25年度に「草津市食育推進計画」の第二次計画を策定し、全庁的、全市としての食育推進に取り組む。	H25～28
3 健康診査・がん検診事業	疾病的早期発見・早期治療を目的に、健康診査・がん検診を実施する。 平成24年度に引き続き、検診無料クーポン券の発送等により検診受診率の向上を図るとともに、委託医療機関との協議を重ね、より精度の高いがん検診の実施を目指す。また、平成25年度から肺がん検診を実施する。	H25～28
4 湖南広域行政組合負担金事務	日曜日・祝休日および年末年始に休日急病診療所を開設することで、休日における診療体制の充実を図り、市民が安心して医療を受けられる体制を、湖南保健医療圏4市による広域行政にて整える。	H25～28

第1期基本計画 期末評価	まちづくりの基本方向	「安心」が得られるまちへ
	分野	健康・保険
	基本方針	医療保険制度等の適正運用

基本方針の概要	第1期計画策定時の現況	第1期計画策定時の課題
国民健康保険制度等について、市民の制度理解を得られるよう啓発を進めながら、適正な運用に努めます。	高齢化の進展や医療の高度化などを背景に、医療保険等の制度を、将来にわたって持続可能なものとなるよう見直しが求められています。	保険者として現行制度を適正に運用とともに、被保険者である市民の制度理解、健康管理意識の高揚などを図っていく必要があります。

政策体系

(基本方針)	(施 策)	(施策の概要)
医療保険制度等の適正運用	国民健康保険制度の運用	特定健診・特定保健指導の実施などによって医療費の適正化を図るとともに、被保険者への啓発活動など、制度への理解促進の取り組みを強めます。
	高齢者医療制度の周知	広報活動をいっそう徹底し、被保険者に対して制度の周知・理解と適切な利用促進を図るとともに、保険料の確実な徴収を図っていきます。
	福祉医療費の助成	重度心身障害者、重度心身障害者老人、ひとり親家庭などを対象に医療保険適用医療費の自己負担額の一部もしくは全部を助成します。

1. 第1期基本計画期間における取組みの概要

- ・国民健康保険制度を適正に運用するため、医療費適正化対策として特定健康診査・特定保健指導を実施した。実施率向上のため、広報やホームページでの啓発とあわせて、個人通知や電話勧奨を行った。
- ・平成20年4月に創設された後期高齢者医療制度について、被保険者に理解いただけるようきめ細やかな周知を行い、保険料の確実な徴収に努めた。

2. 第1期基本計画期間における主な事業と成果(リーディングプロジェクト、マニフェスト事業、主軸事業等)

事業名	事業概要	実施年度	事業費(決算額・千円)
1 特定健康診査事業	40歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者に対し、メタボリックシンドロームに着目した健診を実施した。 受診率 H22 35.0% H23 34.2% H24 未確定	H20～(継続)	H22:57,750千円 H23:60,887千円 H24:65,092千円
2 特定保健指導事業	特定健康診査の結果から保健指導を必要とする人を階層化して抽出し、対象者に合った生活習慣の改善につながる栄養や運動、生活全般に関する支援を6か月間行なった。 実施率 H22 9.4% H23 9.7% H24 未確定	H20～(継続)	H22:5,538千円 H23:5,191千円 H24:5,246千円
3 後期高齢者医療保険料徴収事業	被保険者が制度への理解を深め、保険料が納付できるようきめ細やかな対応を行った。 保険料未納者督促件数 H22 1,035件 H23 756件 H24 1,058件	H20～(継続)	H22:5,003千円 H23:2,598千円 H24:3,148千円
4			
5			

3. 各基本方針ごとのベンチマークの状況(目標達成度・H24実績)

基本方針におけるまちの目標像	ベンチマーク	単位		H21	H22	H23	H24	目標達成度
医療保険制度が健全に運用されている！	特定健康診査受診率	%	目標	—	50.0	60.0	65.0	52.5%
			実績	36.7	35.0	34.2	34.1 (未確定)	

4. 各施策の成果指標の状況

施策名	成果指標名	単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			現在値	目標値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
国民健康保険制度の運用	特定健康審査結果の内臓脂肪症候群該当者・予備群者の割合	%	28.2	26.0	24.0	28.0	22.0	27.2	19.0	27.8
	レセプト点検を実施したことによる財政効果額	千円	88,900	88,900	91,200	69,710	91,200	72,772	91,200	73,278
	国保税未申告指導により申告を行った人数	人	0	1000	1000	450	1000	500	1000	414
高齢者医療制度の周知	後期高齢者医療保険料徴収率	%	98.53	100	100	99.61	100	99.78	100	99.57
福祉医療費の助成	重度心身障害老人等福祉医療助成受給対象者数	人	1,110	1,130	1,236	1,125	1,040	1,144	1,137	1,134
	心身障害者福祉医療助成受給対象	人	1,488	1,452	1,576	1,579	1,781	1,675	1,696	1,760

5. 第1期基本計画の成果実績

- ・きめ細やかな啓発活動を実施することにより、被保険者の制度への理解を促進し、医療保険制度等の適正運用に努めた。
- ・医療費の適正化の推進と被保険者の健康管理意識の高揚を図るために実施している特定健康診査・特定保健指導については、個人通知や電話勧奨などを実施し受診率の向上を図っているが、目標を達成することは難しい状況である。
- ・平成20年度に創設された後期高齢者医療制度において、市の業務とされている保険料の徴収にあたり、被保険者が制度を理解し納付できるようきめ細やかな対応に努めた結果、徴収率の向上が図れた。

6. 現状、第1期基本計画期間中の新たな環境変化および今後の課題

- ・高齢化の進展や医療の高度化に加え、経済状況の悪化による被保険者の所得減少により、医療保険制度の財政運営は厳しい状況にある。現在、国において、「社会保障と税の一体改革」として今後の医療保険制度の在り方についても検討が進められていることから、今後の国の動向を注視しながら運用する必要がある。また、草津市の国民健康保険被保険者および後期高齢者医療被保険者の平成21年度の医療費分析結果から、生活習慣病対策が健康課題となっている。生活習慣病の早期発見や予防のためには、健診を受診してもらうことが必要であり、未受診者への効果的な啓発の検討など、医療費適正化の推進に資する施策となるよう事業を実施していく必要がある。

7. 第2期基本計画期間における課題解決のための主な取組み

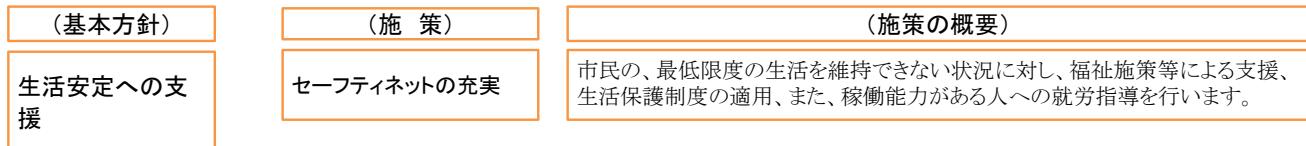
	事業名	事業概要	計画年度
1	特定健康診査事業	第2期草津市特定健康診査等実施計画に沿って事業を展開するとともに、目標値が達成できるよう、様々な機会を通じて未受診者に対し、受診啓発を実施する。	平成20年度～(継続)
2	特定保健指導事業	第2期草津市特定健康診査等実施計画に沿って事業を展開することにより、内臓脂肪症候群該当者・予備群が減少し、生活習慣病の発症や重症化が予防できるよう事業を実施する。	平成20年度～(継続)
3	後期高齢者医療保険料徴収事業	被保険者が制度を理解できるよう啓発を強化し、保険料の確実な徴収を図る。	平成20年度～(継続)

第1期基本計画 期末評価

まちづくりの基本方向	「安心」が得られるまちへ
分野	生活安心
基本方針	生活安定への支援

基本方針の概要	第1期計画策定時の現況	第1期計画策定時の課題
経済的な困窮時など、市民の生活安定の危機に対して、適切な制度適用と支援を図っていきます。	景気動向に伴う企業の低迷・倒産等によって、市民の間に生活の安定を確保することが困難な状況が生じています。	最低限度の生活保障のため、各種社会保障制度や生活保護制度の適正運用により総合的に支援する必要があります。

政策体系



1. 第1期基本計画期間における取組みの概要

生活困窮者に対し、その最低限度の生活を保障するとともにその自立を助長すべく、平成21年より社会福祉課に就労支援相談員を配置することでより充実した就労支援を行った。

2. 第1期基本計画期間における主な事業と成果(リーディングプロジェクト、マニフェスト事業、主軸事業等)

事業名	事業概要	実施年度	事業費(決算額・千円)
1 生活保護事業	生活困窮者に対し、その最低限度の生活を保障するとともにその自立を助長することを目的とし、困窮の程度に応じた必要な保護を行う。	S25～	H22:1,264,313千円 H23:1,430,650千円 H24:1,532,321千円
2 就労支援相談員配置事業	就労支援相談員を配置し、就労活動の支援を行うことで、被保護者の自立を図る。	H17～	H22:2,404千円 H23:2,582千円 H24:2,604千円
3			
4			
5			

3. 各基本方針ごとのベンチマークの状況(目標達成度・H24実績)

基本方針におけるまちの目標像	ベンチマーク	単位	H21	H22	H23	H24	目標達成度	
							目標	実績
最低限の生活が保障されている！	自立を理由として生活保護を廃止したケースの比率	%	—	5.0	5.0	5.0	30.0%	
			5.0	6.6	3.5	1.5		

4. 各施策の成果指標の状況

施策名	成果指標名	単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			現在値	目標値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
セーフティネットの充実	自立を理由として生活保護を廃止した比率	%	2.0	5.0	5.0	6.6	5.0	3.5	5.0	1.5

5. 第1期基本計画の成果実績

生活困窮者に対し、最低限度の生活が保障できるよう適切な制度適用を行った。

被保護者の自立に向けては、平成21年7月に就労相談員を1名配置し、就労指導を充実させたこともあり、翌平成22年度には目標値を上回る成果が得られた。しかしながら、平成23年度以降においては、雇用環境の改善が依然見られず長期化したこと、また精神疾患者の増加により、経済的自立が難しい環境にあることから、「自立を理由として生活保護を廃止した比率」の目標値を達成することができなかった。

6. 現状、第1期基本計画期間中の新たな環境変化および今後の課題

- ・国において、生活保護制度の見直しが実施されることから、国の見直しに沿った取り組みが必要となる。

・リーマンショック以降の厳しい経済、雇用情勢により、就労相談から就職に結びつきにくい環境が継続している。

・ハローワーク等関係機関との連携をさらに深め、就労に係る情報提供やフォローライフ体制を充実させていくことが今後の課題といえる。

7. 第2期基本計画期間における課題解決のための主な取組み

	事業名	事業概要	計画年度
1	生活保護事業	生活困窮者に対し、その最低限度の生活を保障するとともにその自立を助長すること目的とし、困窮の程度に応じた必要な保護を行う。	S25～(継続)
2	就労支援相談員配置事業	就労支援相談員を増員し、就労活動の支援を行うことで、被保護者の自立を図る。	H17～(継続)
3			

第1期基本計画 期末評価

まちづくりの基本方向	「安心」が得られるまちへ
分野	生活安心
基本方針	暮らしの安心の確保

基本方針の概要	第1期計画策定時の現況	第1期計画策定時の課題
多岐にわたる市民の生活上の不安や悩みを受け止め、早期の解決を図ることができるよう支援を行うとともに、消費生活に関する被害防止と団体育成支援に努めます。	消費者トラブルが複雑化するなか、国では消費者庁を新たに設置し、対応の強化を図っています。	消費生活相談のさらなる増加・複雑化に備え、消費生活相談員による相談体制の充実と消費者団体の育成にいっそう努める必要があります。

政策体系

(基本方針)	(施 策)	(施策の概要)
暮らしの安心の確保	市民相談業務の充実	相談員の技量向上を図り、相談を受けた市民生活上の不安や問題の早期解決を図ります。
	消費者保護対策の充実・消費者団体の育成	消費生活行動に関する相談や出前講座など消費者トラブルに陥らないための啓発に努めるとともに、消費者団体の育成・支援を行います。

1. 第1期基本計画期間における取組みの概要

- 市民相談員の技量向上を図るため研修会等に積極的に参加し自己研鑽に努めた。また難解な事案は、弁護士・司法書士などの法律家や専門相談機関へ繋いだ。
- 消費生活相談員を2名から3名に1名増員し、相談支援体制の充実・強化を図るとともに「個別救済から教育・啓発へ」をスローガンに掲げて消費者被害防止のための「出前講座」や教育・啓発活動に積極的に取り組んだ。
- 「草津市食の安全アクションプログラム」に基づき、消費者や生産者がそれぞれのこだわりを他人に見える形で自己宣言する「食の安全こだわり宣言」を中心に、市民が正しい知識と高い意識を持てるよう啓発事業を行った。

2. 第1期基本計画期間における主な事業と成果(リーディングプロジェクト、マニフェスト事業、主軸事業等)

事業名	事業概要	実施年度	事業費(決算額・千円)
1 市民相談室運営事業	・相談者が抱える市民生活上の不安や問題の早期解決を図るとともに、難解な事案は法律相談や専門相談機関へ繋いだ。 【H22】市民相談件数300件、法律相談件数47件 【H23】市民相談件数301件、法律相談件数55件 【H24】市民相談件数543件、法律相談件数64件	昭和52年度～(継続)	H22:602千円 H23:599千円 H24:3,471千円
2 消費者教育推進事業	・地方消費行政活性化基金を活用し、多彩な教育・啓発活動やオリジナルグッズを作成した。また「出前講座」など教育・啓発活動を積極的に実施するとともに、消費者団体の育成・支援を積極的に行つた。 【H22】消費生活相談件数1,044件、出前講座11回 【H23】消費生活相談件数984件、出前講座25回 【H24】消費生活相談件数951件、出前講座22回	昭和52年度～(継続)	H22:1,979千円 H23:5,133千円 H24:2,734千円
3 消費生活相談啓発事業	・地方消費行政活性化基金を活用し、消費生活相談員を2名から3名に1名増員、相談支援体制の充実・強化を図つた。 【H22】消費生活相談員数2名→3名 【H23】消費生活相談員数2名→3名 【H24】消費生活相談員数2名→3名	昭和52年度～(継続)	H22:8,102千円 H23:8,402千円 H24:8,707千円
4 食の安全推進事業	・食の安全こだわり宣言の募集を中心に、食の安全講演会や学習会などの啓発事業を実施した。 【H22】食の安全こだわり宣言数:365件、食の安全講演会・学習会:各1回 【H23】食の安全こだわり宣言数:229件、食の安全講演会・学習会:各1回 【H24】食の安全こだわり宣言数:34件、食の安全講演会1回・学習会2回	平成16年度～(継続)	H22:1,209千円 H23:1,141千円 H24: 554千円

3. 各基本方針ごとのベンチマークの状況(目標達成度・H24実績)

基本方針におけるまちの目標像	ベンチマーク	単位	H21	H22	H23	H24	目標達成度	
							目標	実績
安心して消費生活ができる！	消費生活相談件数	件	—	1,090	1,090	1,090	87.2%	
			768	1,044	984	951		

4. 各施策の成果指標の状況

施策名	成果指標名	単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			現在値	目標値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
市民相談室の充実	市民相談室で受けた市民相談件数	件	387.0	400.0	400.0	300.0	300.0	301.0	400.0	543
消費者保護対策の充実・消費者団体の育成	出前講座等への啓発指導回数	回	13.0	14.0	14.0	16.0	14.0	25.0	20.0	22
	消費生活相談件数	件	1,027	1,085	1,090	1,044	1,000	984	1,000	951
	「草津市食の安全こだわり宣言」件数(累計)	件	137	200	400	365	600	594	800	628

5. 第1期基本計画の成果実績

- ・相談件数については、社会経済の変化やその動向、ライフスタイルの多様化などにより、件数の増減が見られるが、近年は精神疾患や障害者・高齢者の相談が増加しており、相談時間が長くなる傾向がある。特に家族関係の相談については、引き続き増加している。内訳としては、「相続・遺言」、「夫婦・親子」にかかる相談の増加が顕著である。また法律相談の件数は増加しており、これは相談内容が複雑化し、法的解釈を要する専門的な相談内容が増加した結果である。【市民相談】
- ・啓発指導回数は、平成24年度は実績値が目標値を20件を若干上回った。このことは、前年度に引き続き「個人救済(被害回復)から教育・啓発活動」をテーマに据え、積極的に啓発活動を展開した結果であり、相談件数においても直近3ヵ年で最小の件数となったと考えている。なお、相談内容としては社会情勢を反映して放送・コンテンツ等が181件で第1位で、2位の融資サービスの58件を3倍以上上回った。【消費生活相談】
- ・「草津市食の安全こだわり宣言」の募集を中心として、食の安全の啓発を行った結果、目標としていた平成23年度の600件には到達しなかったものの、消費者だけでなく、生産者や販売業者からも宣言いただき、自己の食に対する取組みを見直すきっかけとできた。【食の安全推進事業】
- ・平成22年度までの「草津市食の安全アクションプログラム」について、平成23年度に5ヵ年の総括報告書をまとめることができ、今後は食の安全こだわり宣言を中心に食の安全の啓発活動を進めることを確認することができた。【食の推進安全事業】

6. 現状、第1期基本計画期間中の新たな環境変化および今後の課題

- ・都市化による核家族化の進行により、一人暮らしや高齢者世帯等が増加、介護、離婚、相続を中心とした家族関係や近隣関係の希薄さによるトラブル、精神疾患に起因する相談の増加が今後さらに見込まれる。相談員は、一次的な福祉分野での相談窓口となれるよう知識の習得に努めなければならない。特に、成年後見制度については十分な知識が求められる。【市民相談】【消費生活相談】
- ・市民相談については、個人や家族の困りごとや悩み、日々の生活と直結したトラブルなどの相談が中心であり、計画目標値である年300件を大幅に上回る543件もの相談があった。増加した主な理由は、社会福祉協議会「心配ごと相談所」の移転による影響と考えられるが、これらの相談に的確に対応するために、さらに市民相談員の技量の向上を図るとともに、法律の専門家や関係行政機関、府内組織との連携とネットワークを生かして、市民の相談ニーズに応える必要がある。【市民相談】
- ・消費者トラブルが複雑化するなか、早期の解決を図ることができるよう相談支援体制の充実・強化を行うとともに、消費生活に関する被害防止のための教育・啓発活動の積極的な展開と、消費者団体の育成支援に努める。なお、「出前講座」は年間20回程度を目標に開催する。また、「消費者教育の推進に関する法律」の施行に伴い小・中学生の児童や大学生など若者に対する消費者教育の推進が求められる。【消費生活相談】
- ・生肉の問題や食品における放射性物質の問題など、食の安全に関する問題はこれからも継続することから、継続的な啓発活動が必要であり、今後は、市民より身近なところで啓発できるよう出前講座などをを行いながら、食に対する知識と意識の向上を図っていく必要がある。ただし、消費者行政活性化交付金が平成24年度限りとなることから、支出を抑制した形の中により効果的な啓発方法を模索する必要がある。【食の安全推進事業】

7. 第2期基本計画期間における課題解決のための主な取組み

	事業名	事業概要	計画年度
1	消費者の自立と消費者団体の育成、消費者市民社会の醸成	消費者教育・啓発を通して、自立した消費者の育成に努めます。また、消費者被害を未然に防止するため、相談支援体制と消費者教育・啓発活動の推進、さらには食の安全の啓発を実施するため、年20回程度を目途に、市民に直接教育・啓発するため「出前講座」の充実に努めます。また、消費者団体の育成支援に努めることで、地域と連携した高齢者などの見守り体制を整備します。	平成24年度～(継続)
2			
3			

第1期基本計画 期末評価

まちづくりの基本方向	「安心」が得られるまちへ
分野	生活安心
基本方針	火葬場・墓地の適正管理と公衆衛生の向上

基本方針の概要	第1期計画策定時の現況	第1期計画策定時の課題
火葬場・墓地の適正管理を行うとともに、公衆衛生の向上に係る各種の取り組みを行います。	火葬需要に適切に対応し、遺族等へのサービスの向上と墓地の適正管理に努めています。	火葬場の老朽化が進んでいること、また、野々花壇など公営墓地に対する空きへの需要に対応していく必要があります。

政策体系

(基本方針)	(施 策)	(施策の概要)
火葬場・墓地の適正管理と公衆衛生の向上	火葬場・墓地の適正管理	火葬施設の修繕等も含めた適正な管理を行うとともに、野々花壇の適正な管理に努めます。
	公衆衛生の向上	畜犬登録・狂犬病予防注射の実施をはじめ、公衆衛生の向上に努めます。

1. 第1期基本計画期間における取組みの概要

市営火葬場を安心・安全にご利用いただくため、耐震診断結果に基づき、平成23年度に耐震補強工事を行っている。平成24年度は、火葬炉前ホールの空調機入替えをはじめ、必要な修繕を行いながら、火葬炉の維持管理を行っている。野々花壇については、管理料の納付率が100%で推移している。毎年、狂犬病予防注射の集合注射を実施しており、飼い主が狂犬病予防法で定める畜犬登録や狂犬病予防注射を実施するよう啓発に努めている。

2. 第1期基本計画期間における主な事業と成果(リーディングプロジェクト、マニフェスト事業、主軸事業等)

事業名	事業概要	実施年度	事業費(決算額・千円)
1 火葬場管理運営事業	市営火葬場において、火葬需要に適切に対応しながら、必要な修繕を実施し、施設の適正な維持管理業務を行った。	昭和55年～(継続)	H22:37,922千円 H23:78,851千円 H24:31,295千円
2 野々花壇管理事業	市立野々花壇において、外周の剪定作業や草刈り、日常の清掃作業等を実施するなど、適正な維持管理業務を行った。毎年2,000円／区画の管理料の徴収を行い、未納者を発生させず100%の徴収を行った。	昭和44年～(継続)	H22:1,296千円 H23:1,955千円 H24:18,655千円
3 畜犬対策事業	狂犬病予防法に定める犬の飼い主の畜犬登録や狂犬病予防注射を実施いただけるよう、集合注射や啓発等を実施した。 集合注射 8日間43会場 広報くさつへの掲載 4回 飼い方指導 9件 畜犬保護 3件	平成12年～(継続)	H22:2,020千円 H23:1,945千円 H24:5,747千円
4			
5			

3. 各基本方針ごとのベンチマークの状況(目標達成度・H24実績)

基本方針におけるまちの目標像	ベンチマーク	単位	H21	H22	H23	H24	目標達成度
							目標
飼い犬はすべて狂犬病の予防注射を行っている！	狂犬病予防接種率	%	—	70.0	70.0	70.0	113.6%
			66.9	73.9	74.9	79.5	

4. 各施策の成果指標の状況

施策名	成果指標名	単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			現在値	目標値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
火葬場・墓地の適正管理	靈苑管理料徴収率	%	99.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
公衆衛生の向上	狂犬病予防注射接種率	%	66.9	70.0	70.0	73.9	70.0	74.9	70.0	79.5

5. 第1期基本計画の成果実績

- ・狂犬病予防注射接種率は、飼い主への注射への案内や督促状の送付などを行うことで、目標を達成することができた。
- ・野々花靈苑の管理料の徴収についても、利用者の負担の平等の観点からも滞納につながってはならず、戸別訪問や何度も督促するなどして、100%の収納率とすることができた。
- ・昭和55年に竣工した火葬場についても、建物の老朽化が進んでいるものの、必要な修繕を実施し、施設運営を行った。

6. 現状、第1期基本計画期間中の新たな環境変化および今後の課題

- ・ペットブームや健康志向等により、犬の飼育頭数が増加傾向にあり、近隣トラブルなどの周辺環境の悪化が懸念されるため、畜犬登録や狂犬病予防接種の啓発と同時に、今まで以上に飼い主のマナー啓発を進めていく必要がある。
- ・野々花靈苑の使用者の高齢化が顕著に現れており、承継者の不在や管理料の滞納、墓地が放置されてしまうなどの問題が懸念されるため、使用者の承継の徹底や墓地管理上のルールの周知などを進めていく必要がある。
- ・火葬場の建物は耐震補強により、リニューアルされたものの、火葬炉等は必要な箇所を修繕しながら使用しているため、今後も必要なタイミングで故障等が発生しないよう、適切な修繕を行う必要がある。また、環境面に配慮し、炉や排気筒等の改修を行う必要があります。

7. 第2期基本計画期間における課題解決のための主な取組み

	事業名	事業概要	計画年度
1	火葬炉改修事業	環境面に配慮した火葬場運営を行うため、排気筒など火葬炉の改修を行います。	H24～(継続)
2			
3			

第1期基本計画 期末評価

まちづくりの基本方向	「安心」が得られるまちへ
分野	防犯・防災
基本方針	災害に強いまちづくり

基本方針の概要	第1期計画策定時の現況	第1期計画策定時の課題
市民の防災意識の高揚と自主防災体制の確立、また、常備・非常備消防の充実、危機管理体制の強化を図るなど、災害に強いまちづくりを進めています。	まちづくりの基本として市民生活の安心を守っていくため、地震や火事等の災害に対するまちの備えを強化充実させてています。	都市基盤整備による防災機能の強化や建築物の耐震化を図るとともに、市民意識の高揚と防災・消防体制の強化充実が求められています。

政策体系

(基本方針)	(施 策)	(施策の概要)
災害に強いまちづくり	自主防災体制の確立と市民意識の高揚	自主防災組織や災害ボランティアの育成等を進め、防災訓練や防災マップ更新、災害時要援護者避難支援プランの策定等を通じて、自助・共助の防災意識の高揚を図ります。
	災害に強い都市基盤の整備	公共施設や住宅の耐震化・不燃化の促進と密集住宅市街地の解消などにより、災害に強い都市基盤づくりを進めます。
	消防体制の充実	消防・防災体制に係る人的資源の充実を図るとともに、消防活動に必要な設備の整備や維持を行い、迅速・確実な活動を確保し、また、業務の広域化により効率化に努めます。
	地域防災体制の強化	災害時に即応できる防災体制と情報伝達体制等を確立・強化するほか、計画的な備蓄確保や防災拠点・避難所等の整備などに努めます。

1. 第1期基本計画期間における取組みの概要

- ・「自助」「共助」促進のため、町内会の自主防災組織を対象に補助金交付や出前講座を実施し、防災意識の向上に努めた。
- ・災害時要援護者登録制度の普及啓発を図るため、学区・地区毎に説明会を実施した。
- ・災害時の情報伝達体制を確立・強化するため、市内一斉緊急放送システムの整備や防災行政無線のデジタル化を行い、防災倉庫や防災備蓄の増強を進めた。

2. 第1期基本計画期間における主な事業と成果(リーディングプロジェクト、マニフェスト事業、主軸事業等)

事業名	事業概要	実施年度	事業費(決算額・千円)
1 自主防災組織育成事業	自主防災組織の存在する町内会に運営補助定額19,000円、資機材購入の3分の1(上限10万円)を補助し、組織が活発化するよう努めた。H22:154町内会 H23:152町内会 H24:155町内会	昭和59年～(継続)	H22:6,049千円 H23:5,808千円 H24:7,351千円
2 防災対策事業	・学区・地区別防災マップの更新 H22 草津・笠縫東学区 H23 大路・渋川・山田学区 H24老上・常盤 ・市内一斉緊急放送システムの整備 86箇所 ・防災行政無線のデジタル化 ・地域防災計画の見直し、原子力災害対策編の策定 ・防災備蓄倉庫の整備 ・防災ハンドブックの作成・全戸配布	～継続	H22:303,065千円 H23:78,671千円 H24:59,035千円
3 消防施設整備事業	市内の消防水利を充実させるため、毎年消防署と協議し、消防水利の不足している箇所に消火栓を新設した。また、不具合のある消火栓は適宜修繕を行い、維持管理に努めた。 西消防署、コミュニティ防災センター整備費(基本設計、造成設計、用地等)	～継続	H22:25,939千円 H23:17,872千円 H24:240,072千円
4 広域組合負担金	湖南4市(草津市、守山市、栗東市、野洲市)の広域消防体制をとり、円滑かつ効率的な消防活動を実施している。	～継続	H22:1,016,355千円 H23:1,088,095千円 H24:1,138,664千円
5 消防団活動事業	崇高な郷土愛と使命感を持ち、日夜消防・防災活動に従事される消防団の装備や活動経費を支弁している。	～継続	H22:35,463千円 H23:46,487千円 H24:38,044千円

3. 各基本方針ごとのベンチマークの状況(目標達成度・H24実績)

基本方針におけるまちの目標像	ベンチマーク	単位	H21	H22	H23	H24	目標達成度	
地域防災の意識が高い！	自主防災組織率	%	目標 実績	— 87.7	93.1 93.4	95.6 92.5	98.0 92.0	93.9%

4. 各施策の成果指標の状況

施策名	成果指標名	単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			現在値	目標値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
自主防災組織の確立と市民意識の高揚	自主防災組織率	%	87.7	100.0	93.1	93.4	95.6	92.5	98.0	92.0
	市民防災員配置率	%	46.6	40.0	50.0	54.4	60.0	58.1	60.0	62.2
	災害時要援護者登録率	%	0	0	40	42.2	44	37.1	40	38.2
災害に強い都市基盤の整備	消防水利充足率	%	95.4	98	96	97.4	97.5	98.7	99	106.1
消防体制の充実	火災発生件数	件	30	30	28	24	26	26	24	23
地域防災体制の強化	実消防団員数/定数	%	90	90	92	91.2	94	94.7	96	96.5

5. 第1期基本計画の成果実績

- 町内会に対しては、災害図上訓練や出前講座の実施や災害時要援護者登録制度の開始、減災シンポジウムの開催などを通じて、防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織事業補助金を交付することで、各町内会での訓練実施や防災備品整備を支援し、地域防災力の向上を推進した。また、新たに学区・地区毎への減災協働コミュニティ事業補助金を創設し、地域全体で取組む防災訓練等への補助を行い、地域全体の防災体制の強化に取組んだ。
- 全国で初の取組みとなるコミュニティFMラジオの電波を活用した市内一斉緊急放送システムの整備や防災行政無線のデジタル化、全小学校への防災備蓄倉庫の配備、各種防災備蓄(災害用トイレ、浄水装置、仮設給水栓、放射線測定器等)の増強など、市の防災力の向上に努めた。
- 老朽化する消防署の移転改築準備を進めるとともに、非常備消防では、全国的に消防団員数が減少しているなか、着実な増加に取組んだ。
- 地域防災計画にこれまでからある震災対策編、風水害対策編の総点検、総見直しに加え、大規模事故対策編、原子力災害対策編を新編し、災害対策本部各部各班の災害対応マニュアルも見直しにも取組んだ。

6. 現状、第1期基本計画期間中の新たな環境変化および今後の課題

- 東日本大震災発生後、住民の防災意識の向上が見られ、各町内会や学区地区のリーダーを中心に、災害対策・減災対策の取組み強化が図られている。その一方で、依然として取組みが進まず、自主防災組織の未設置町内会や、設置済みであっても具体的な取組みがないところもあり、両者に大きな隔たりが生じている。これら取組みが活発でない地域は、町内会活動自体が活発でなかったり、中核となる防災リーダーが不在であり、市域全体のレベルアップを図っていくためにも、これまで取組んできた、市民防災員の養成、自主防災組織の活性化の取組みに加え、学区・地区全体にスポットを当てた事業を展開することで、そういった団体も含めて防災対策の取組み強化を図っていく。

7. 第2期基本計画期間における課題解決のための主な取組み

	事業名	事業概要	計画年度
1	消防団第8分団新設事業	消防団第3分団を分割し第8分団を新設することにより、玉川・南笠東学区の地域防災力を高める。	H26～H28
2	防災対策強化事業	これまでの事業に加え、幼少期から防災意識高揚を図る子ども達の防災教育や外国人も含めた災害時要援護者対策、学区・地区対象の減災協働事業補助の推進や、自主防災組織の防災力強化など幅広い取り組みを実施し、更なる本市の防災体制の強化を図る。	H24～H28
3			

第1期基本計画 期末評価	まちづくりの基本方向	「安心」が得られるまちへ
	分野	防犯・防災
	基本方針	犯罪のないまちづくり

基本方針の概要	第1期計画策定時の現況	第1期計画策定時の課題
地域防犯活動の展開を充実させながら市民の防犯意識の高揚を図り、犯罪のないまちづくりを進めていきます。	市民一人ひとりの防犯意識と、地域コミュニティの醸成による犯罪抑止力の向上を図ることで、犯罪のないまちづくりを進めています。	市民の防犯意識のいっそうの向上と地域防犯活動の展開、また、不安箇所の解消等によって犯罪を未然に防ぐまちづくりをさらに進める必要があります。

政策体系

(基本方針)	(施 策)	(施策の概要)
犯罪のないまちづくり	自主防犯活動の展開と市民意識の高揚	学(地)区単位の防犯組織や防犯ボランティア団体などへの活動支援や地域防犯マップの作成など、地域における自主防犯活動の展開を通じて市民の防犯意識の高揚に努めます。
	防犯設備の維持・整備	防犯灯の設置および維持、また、防犯設備の設置促進などにより、犯罪を未然に防ぐまちづくりを進めています。

1. 第1期基本計画期間における取組みの概要

地域住民や警察と連携し、啓発活動を精力的に展開すると共に、市防犯灯の省電力化や一括集中整備、また平成24年度からは町内会防犯灯のLED化を支援するL-チェン事業を開始し、夜間の良好な照明環境の構築に努めた。また、市レベルでは全国初の自転車盗多発ワーストランキングの公表に向け、草津警察署と合意書を締結し、合同で民間駐輪場の指導啓発を実施するなど、ハードとソフトの両面から犯罪のないまちづくりを進めた。

2. 第1期基本計画期間における主な事業と成果(リーディングプロジェクト、マニフェスト事業、主軸事業等)

事業名	事業概要	実施年度	事業費(決算額・千円)
1 防犯灯新設事業	・毎年60灯の枠を学区に配分し、学区からの要望に基づき市が防犯灯を設置する。 ・学区への枠配分とは別に長い区間で防犯灯が整備されていない新設道路を市が一括して集中整備を実施する。 H22:55灯、H23:132灯、H24:61灯	～継続	H22: 5,381千円 H23:15,077千円 H24: 5,059千円
2 防犯灯省電力化事業	・市設置の水銀灯型防犯灯を、より長寿命・省電力なLEDなどに転換を図り、維持管理費の軽減やCO2削減など、エコで明るく犯罪が起こりにくい環境を構築する。H23年度で事業完了。	H21年度～H23年度	H21: 110,230千円 H22: 24,990千円 H23: 19,539千円
3 地域安全連絡協議会補助金	・各学区に設立された地域安全連絡協議会が実施する防犯活動に対して、その必要な経費を助成する。 H22:12学区、H23:13学区、H24:2学区(一括交付金以外)	～継続	H22: 640千円 H23: 620千円 H24:100千円
4 防犯マップ作成事業	・参加者が主役となり体験を通して学ぶ体験型防犯教室を学区・地区ごとに開催し、危険情報や安全情報をまとめた防犯マップを順次作成のうえ、全戸配布する。 H23年度は立命館大学、玉川小学校、地元住民を交えた100名規模のまち歩きを2回実施し、成果品として玉川学区防犯マップを作成した。H24年は草津学区、志津南地区で実施。	平成23年度～継続	H23: 84千円 H24: 169千円
5 自主防犯団体補助金	・有志により結成された防犯ボランティア組織に対し、その活動に要する経費を助成する。 H22:2団体、H23:2団体、H24:2団体	～継続	H22: 60千円 H23: 60千円 H24: 60千円

3. 各基本方針ごとのベンチマークの状況(目標達成度・H24実績)

基本方針におけるまちの目標像	ベンチマーク	単位	H21 H22 H23 H24				目標達成度
			目標	実績	目標	実績	
犯罪認知件数が減る！	犯罪認知件数	件	—	1,500	1,000	1,000	43.7%
			2,000	2,118	1,850	2,287	

4. 各施策の成果指標の状況

施策名	成果指標名	単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			現在値	目標値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
自主防犯活動の展開と市民意識の高揚	犯罪率	件	174.9	170.0	170.0	177.9	170.0	152.6	150.0	188.6
防犯設備の維持・整備										

5. 第1期基本計画の成果実績

- ・防犯設備: 平成23年度をもって市内全ての防犯灯の省電力化ならびに市道における防犯灯一括集中整備を完了した。
- ・啓発: 警察や地域住民と精力的に啓発を実施し、市内で多発する乗物盗やひたくり、振り込め詐欺防止の啓発活動を推進した。
- ・犯罪率: 人口1万人あたりの犯罪件数を表す犯罪率は平成21年、平成22年度ともにワースト1位であったが、地域住民や警察と連携した防犯対策に取り組んできた結果、平成23年は犯罪率前年比25.3件減となり、ワースト1位からワースト2位へと改善した。しかし、平成24年には犯罪率は188.6件と前年比プラス36件と急増し再びワースト1位となった。
- ・自転車盗対策: 市内で特に多発する自転車盗の抑止をはかるため、市レベルでは全国初となる自転車盗多発ワーストランキングの公表に向け、犯罪情報の共有に関する合意書を草津警察署と締結。ランキングTOP20の事業者に警察と合同で指導、啓発を実施した。

6. 現状、第1期基本計画期間中の新たな環境変化および今後の課題

市内の犯罪件数は平成23年の1,850件から平成24年には2,287件と1.24倍(437件)に急増した。特に市内では自転車盗が多く全体の3割以上を占めており、自転車盗発生件数を人口1万人あたりに換算すると草津市は66.1件と、県の25.8件と比較して異常に多く、また青少年らの犯罪の入口ともなっている。

のことから、自転車盗の削減をいかに推進するかが大きな課題となっている。これまでの一般市民への啓発に加えて、特に盗難件数の多い民間駐輪場への指導、啓発を強化し、事業者による主体的な盗難対策を一層推進していく必要がある。

また、市民の防犯意識向上をはかるためには、効果的な情報提供が重要であることから、自転車盗多発ワーストランキングの公表を含め、警察との連携をより密にして、犯罪情報の共有と市民への情報提供を積極的に行っていく必要がある。

7. 第2期基本計画期間における課題解決のための主な取組み

	事業名	事業概要	計画年度
1	自転車盗削減	民間駐輪場対策として、自転車盗多発ワーストランキングの作成や公開を行い、ランキングに基づく警察との指導強化、駐輪場防犯カメラの設置補助などを通じて、施設管理者による主体的な取り組みを進める。 また、市営駐輪場には既存の防犯カメラに加えて人感スピーカーを設置し、転車盗対策の充実強化を図るとともに、効果を測定して民間駐輪場への普及を図る。	H24～(継続)
2	防犯灯LEDチェンジ事業	町内会管理の蛍光灯型防犯灯のLED化を図り、夜間の良好な安全環境の整備と、エコで明るく犯罪につよいまちづくりを推進する。	H24～H26
3			

第1期基本計画 期末評価

まちづくりの基本方向	「安心」が得られるまちへ
分野	防犯・防災
基本方針	治水対策

基本方針の概要	第1期計画策定時の現況	第1期計画策定時の課題
河川・排水路の適切な整備と管理による治水対策を行います。	市内に、排水能力が不足している河川が存在していることから、大雨時に河川の氾濫が危惧されます。	重点整備による効率的な整備が必要ですが、雨水排除に重要な一級河川整備の進捗の遅れが、雨水整備計画の支障となっています。

政策体系

(基本方針)	(施 策)	(施策の概要)
治水対策	河川・排水路の整備	河川・排水路の適切な整備により、まちの雨水排水能力の向上と浸水の防除を図るとともに、一級河川の早期整備に向けて取り組みます。
	公共下水道雨水幹線の整備	大雨による家屋等の浸水被害の軽減・未然防止を図るため、雨水排水路を整備します。

1. 第1期基本計画期間における取組みの概要

- 大雨による家屋等の浸水被害の軽減・防止を図るため、雨水排水路の整備を行いました。
- 河川・水路を補修整備を行い、雨水排水能力の維持・向上させ、浸水の防除を図りました。

2. 第1期基本計画期間における主な事業と成果(リーディングプロジェクト、マニフェスト事業、主軸事業等)

	事業名	事業概要	実施年度	事業費(決算額・千円)
1	河川改修事業 (親水性河川整備事業)	伯母川の護岸改修工事を行いました。 【H22】 護岸工事 L=173m 【H23】 護岸工事 L=99m 【H24】 護岸工事 L=172m	H12～H25	H22:35,419千円 H23:16,954千円 H24:17,731千円
2	河川維持補修事業	河川や水路の補修工事を、市民や町内会からの要望や通報に基づき、必要に応じて行います。		H22:34,372千円 H23:36,862千円 H24:21,946千円
3	公共下水道事業(雨水)	大雨による家屋等の浸水被害の軽減・未然防止を図るため、雨水排水路の整備を行いました。 【H22】 ・狼川6-1雨水整備 L=280m ・北川第3排水区雨水整備 L=88m ・新浜第2排水区雨水整備 L=63m 【H23】 ・狼川6-1雨水整備 L=96m ・新浜第2排水区 L=24m ・北川1-1雨水整備 L=100m 【H24】 ・狼川6-1雨水整備 他4路線 整備延長 計 L=654m H24年度末現在の整備済面積: 586.9ha	昭和49年～(継続)	H22:151,444千円 H23:222,806千円 H24:296,084千円
4				
5				

3. 各基本方針ごとのベンチマークの状況(目標達成度・H24実績)

基本方針におけるまちの目標像	ベンチマーク	単位	H21	H22	H23	H24	目標達成度
治水対策が進んでいる！	雨水排水路整備率 (進捗／計画)	%	目標 —	66.4 (65.5)	67.8 (65.9)	68.2 (65.9)	97.5%

4. 各施策の成果指標の状況

施策名	成果指標名	単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			現在値	目標値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
河川改修事業 (親水性河川整備事業)	伯母川整備進捗率	%	52.5	54.4	67.9	65.8	75.2	75.3	90.3	86.6
河川維持補修事業	要望件数に対する実施率	%	86.4	100.0	100.0	79.2	100.0	84.2	100.0	91.7
公共下水道事業(雨水)	公共下水道(雨水)整備進捗率	%	62.1	62.0	66.4	62.3	67.8 (65.5)	62.3 (60.2)	68.2 (65.9)	66.5 (64.3)
							() 内は認可面積見直し後の数値			

5. 第1期基本計画の成果実績

- ・伯母川の護岸改修を444m進めました。
- ・雨水整備工事を行い、雨水排水路を1305m整備しました。

6. 現状、第1期基本計画期間中の新たな環境変化および今後の課題

- ・平成22年度に事業認可面積の見直しを行った結果、計画面積が増加しました。そのため、上記のベンチマークの指標および各施策の成果指標の数値に変更がありました。
- ・洪水ハザードマップに内水の情報を加えることで高度化を図り、市民の防災意識向上に努めてまいります。
- ・今後も予算確保に努め、河川・排水路、公共下水道雨水幹線の整備に努め、治水対策を図ってまいります。

7. 第2期基本計画期間における課題解決のための主な取組み

	事業名	事業概要	計画年度
1	河川改修事業 (親水性河川整備事業)	伯母川の護岸改修工事を完成させます。	H12～H25
2	河川維持補修事業	市民や町内会からの要望や通報に基づき、河川や水路の補修工事を必要に応じて実施します。	継続
3	公共下水道事業(雨水)	引き続き、大雨による家屋等の浸水被害の軽減・未然防止を図るため、雨水排水路の整備を行います。	昭和49年～(継続)